

# 会報

第 1 号



公益社団法人 神戸海難防止研究会

THE KOBE MARINE CASUALTY PREVENTION INSTITUTE

表紙写真

和歌山下津港本港区

和歌山県県土整備部  
港湾空港局提供

## ごあいさつ

公益社団法人 神戸海難防止研究会  
代表理事・会長 福間和之

平成24年度の総会において会長に就任しました福間でございます。

当会は今年4月1日をもちまして公益社団法人に移行したところであります。

このような当会としての大転換期を迎えたおりに代表理事・会長を仰せつかり、重責を果たせるか、いささかの危惧を抱えておりますが、身の引き締まる思いでおります。

会員をはじめ関係各位のご支援、ご指導を頂きながら努めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

さて、大阪湾や周辺海域の船舶交通を取り巻く環境が複雑多岐にわたる状況にあって、公益法人として海難防止という社会的要請を担う当会への期待は一層高まるものと思われます。

我々はこのような期待に的確に応えるため、職員一同一丸となって取り組むと共にその成果につきましては、報告書、会報、インターネットなどを通じ広く発信し、海難防止対策に貢献する所存であります。

当会の運営につきましては、財政的にも厳しいものがありますが、一層の経営合理化を図ると共に新しい分野の事業にも積極的に取り組み、歴史ある当会の更なる発展を期す決意であります。

会員の皆様をはじめ関係各位におかれましては、当会の趣旨をご理解のうえ、従前にも増してのご支援、ご指導をお願い申し上げます。



## 目 次

### 第1回月例会概要

(1) 事業経過報告等.....	1
(2) 「運輸安全マネジメント制度 輸送の安全の確保をめざして」について	
神戸運輸監理部 海上安全環境部	
次席運航労務監理官 長澤禎博氏	

### 第2回月例会概要

(1) 事業経過報告等.....	7
(2) 講演 「安全を測る」について	
海上保安大学校	
名誉教授 長澤明氏	

### 事業報告

平成24年度第1回船積危険品研究委員会.....	27
平成24年度第2回船積危険品研究委員会.....	33
平成24年度第3回船積危険品研究委員会.....	35
平成24年度近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議.....	41

### 会務報告

第1回業務運営会議.....	51
第1回理事会.....	53
第1回通常総会.....	56
第2回理事会.....	62
第2回業務運営会議.....	65
事務日誌抄.....	67
お知らせ.....	68



## 第1回 月 例 会 概 要

1 日 時 平成24年4月26日(金)15:00～16:30  
2 場 所 神戸市立 こうべまちづくり会館 2階ホール  
3 出 席 者 26名  
4 概 要

### (1) 事業経過報告等

世良専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

### (2) 講 演

神戸運輸監理部 海上安全環境部 次席運航労務監理官 長澤 穎博 氏により「運輸安全マネジメント制度 輸送の安全の確保をめざして」と題し、講演が行われた。

## 《第1回月例会講演資料》

### 「運輸安全マネジメント制度」 — 輸送の安全の確保を目指して —

講師 国土交通省神戸運輸監理部

海上安全環境部次席運航労務監理官

長澤禎博氏

**運輸安全マネジメント制度**

**—輸送の安全の確保を目指して—**

(代 北田 正昭 関西支店副支店長)

平成24年4月26日  
国土交通省 神戸運輸監理部  
海上安全環境部 運航労務監理官

**「安全マネジメント」制度の背景**

JR福知山線をはじめ各交通機関における事故の多発を契機とした、国土交通省の検討

1. 「運航管理規程」制度は、事故防止に有効だったのか？
2. 現場主義の指導・取締り制度は、事故防止に寄与していたのか？
3. 企業の安全意識の向上には、何が必要だったのか？

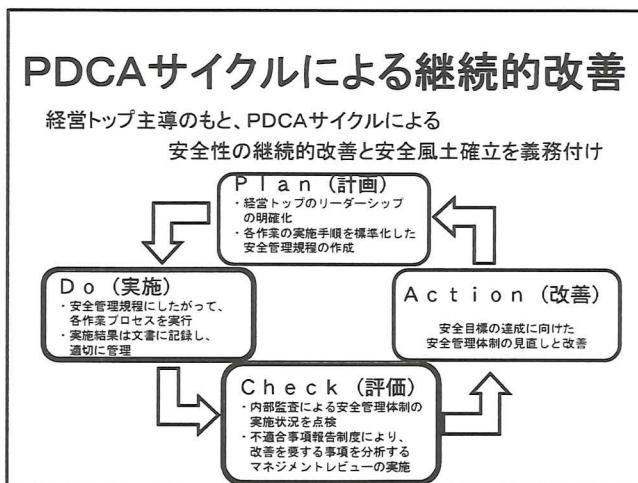
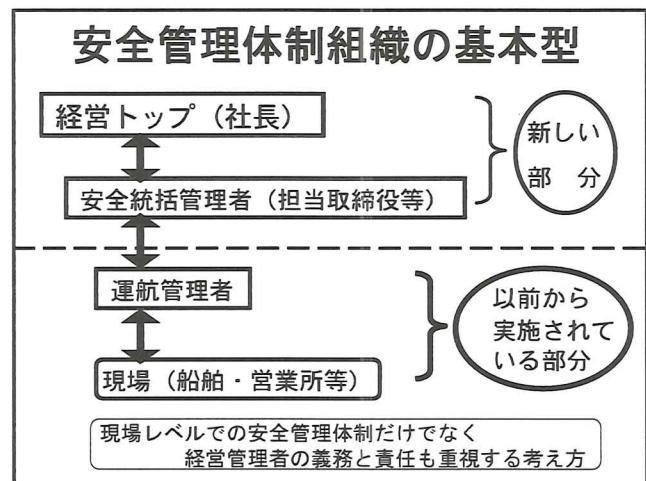
企業トップの安全意識の向上無くして、企業の安全遵守、事故防止は有り得ない

**「安全マネジメント」制度の施行**  
平成18年10月1日

**★企業トップの安全責任の明確化**  
「安全管理規程」…企業トップの責任を明記

**★自主的な安全管理体制の「あるべき姿」の明示**  
「PDCAサイクル」…安全追及、事故防止に向けた企業内システムのあり方提唱

**★安全管理担当者の企業内での地位向上**  
「評価制度」…定期的な「評価」の場で、企業トップと安全管理担当者の関係を緊密化



- 安全マネジメント制度の骨子①**
- 安全管理規程ガイドライン**
- (1) 経営トップの責務
  - (2) 安全方針
  - (3) 安全重点施策
  - (4) 安全統括管理者の責務
  - (5) 要員の責任・権限
  - (6) 情報伝達及びコミュニケーションの確保
  - (7) 事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用
  - (8) 重大な事故等への対応
  - (9) 関係法令等の遵守の確保
  - (10) 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等
  - (11) 内部監査
  - (12) マネジメントレビューと継続的改善
  - (13) 文書の作成及び管理
  - (14) 記録の作成及び維持

## 安全マネジメント制度の骨子②

### ○経営トップの責務

- ◆経営トップが、自ら関係法令等の遵守、安全最優先の原則を社内へ徹底させること
- ◆経営トップは、発生した事故等の内容を報告させ、必要な対策を指示する等リーダーシップの発揮を

### ○安全方針

- ◆経営トップ自らが、輸送の安全の確保に関する事業者の全体的な意図及び方向性を明確に示す安全方針を策定する。

## 安全マネジメント制度の骨子③

### ○安全重点施策

- ◆達成したい目標の設定と必要な取り組みの計画
- ◆安全重点施策の進捗・達成状況を定期的に総括し、同時に次の安全重点施策の策定に反映させる。

### ○安全統括管理者の責務

- ◆安全管理体制の推進役としての責任と自覚
- ◆安全統括管理者は、経営トップの指示のもと、安全管理体制のPDCAサイクルを回すための責務と権限を有しています。

## 安全マネジメント制度の骨子④

### ○要員の責任・権限

- ◆責任・権限の明確化による体制づくり
- ◆輸送の安全の確保に向けた取り組みを適切に実施していくためには、関係者の責任・権限を明確に定め、内部にしっかりと周知することが必要

### ○情報伝達及びコミュニケーションの確保

- ◆風通しがよく、さまざまな情報が縦断的・横断的にすぐに伝わる組織を作ることが重要

## 安全マネジメント制度の骨子⑤

### ○事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用

- ◆事故、ヒヤリ・ハット情報を活用した事故防止
- ◆現場で起きる事故、ヒヤリ・ハット等を収集・分類・整理し、原因を分析し、事故、トラブルの防止を図ることが重要

### ○重大な事故等への対応

- ◆大きな事故等が発生した場合に備えて、あらかじめ対応ルールを定めておくことにより、いざ発生した場合に被害を少しでも抑えることができるよう備えておく

## 安全マネジメント制度の骨子⑥

### ○関係法令等の遵守の確保

- ◆ルールを守って安全確保
- ◆輸送の安全を確保するためには、関係法令等の定めに沿って、業務を行う事が必要不可欠

### ○安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

- ◆安全管理体制を適切に運営し、安全文化を保つていくためには、常に安全確保のために教育・訓練等を実施することが重要

## 安全マネジメント制度の骨子⑦

### ○内部監査

- ◆自分自身で定期的に安全管理体制をチェックすることにより、安全管理体制の課題及び問題点等を明らかにすることが重要

### ○マネジメントレビューと継続的改善

- ◆安全管理体制を継続的に改善するために、少なくとも年に1回、経営トップが主体的に関与して安全管理体制を評価し、必要に応じて見直し・改善を行うことが重要

## 安全マネジメント制度の骨子⑧

### ○文書の作成及び管理

◆ルールを文書化することで、属人化が避けられ、結果的に安全管理体制の効率化を図ることができる

### ○記録の作成及び維持

◆記録の作成と維持は、適切な取組をしているかどうかの手がかりとなり、体系的に取組の記録を整理・管理することは安全管理体制の維持・見直し改善の有効なツールとなります。

## 運輸安全マネジメント制度のめざすものとは！

- ★「現場の安全」だけでなく「会社全体の安全」をめざす
- ★「現状で良し」とせず全員が絶えず安全を意識する
- ★「完全な安全は存在しない」の思いが向上と発展を継続していく

経営トップの強力なリーダーシップのもと全社一丸となった安全意識と風土の構築を

## 安全マネジメント制度に対する国側のフォロー策

- ★船員、船舶所有者に対するだけでなく運航事業者に対する処分の強化
- ★「取締り行政」だけでなく業界への積極的な情報提供
- ★現場の安全管理担当者にも「日の当たる」行政の推進

これらを目的とした  
「運輸安全マネジメント評価」の実施

### ■ビデオ

## 「運輸安全マネジメント」

—制度の概要と評価の実際—

## ヒューマンエラー

－事故の再発防止に向けて－

運航管理面での事故原因分析と  
再発防止作の考え方

★ほとんどの事故の原因是、「ヒューマンエラー」に帰結する

しかし！

そのエラーがなぜ発生したのか？  
その原因を紐解かなければ、また同じエラーは発生する。

## 人間は、エラーを起こすものだ という認識の必要性 I

### 旧来の考え方

- |        |  |
|--------|--|
| 現場側の発想 | ○エラーを起こした人間の能力が低かったから<br>○たまたま、その時の条件(気象、海象、本人の体調等)が悪かったから<br>○起こそうとして起こしたわけではない不可抗力(もらい事故等) |
| 管理側の発想 | ○日々、注意はしていたのに<br>○条件の悪いときには無理はするなと言っていたのに<br>○現場で発生したことなので、管理側では関知できない                       |

## 人間は、エラーを起こすものだ という認識の必要性 II

### 旧来の考え方では、再発防止に繋がらない

- |        |  |
|--------|--|
| 現場側の問題 | 「個人のエラー」では、問題の本質が解決しない<br>○能力の問題 → 能力を高める発想の必要性<br>○条件の問題 → 正しい判断の指針の有無と質<br>○不可抗力 → 回避を可能にするための方策 |
| 管理側の問題 | 「現場のエラー」では、問題の本質が解決しない<br>○注意はしていた…だけでよいのか?<br>○無理をしなくて良い環境をきちんと与えていたか?<br>○管理側で原因調査・分析なしに対策が取れるか? |

## 人間は、エラーを起こすものだ という認識の必要性 III

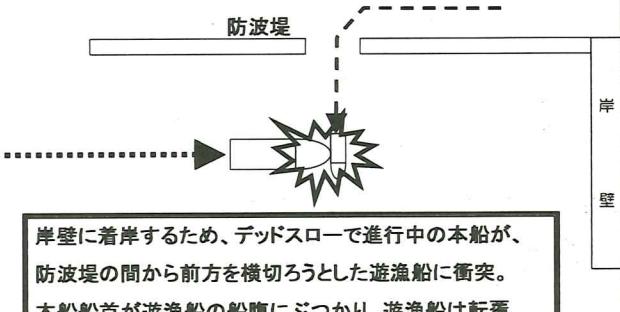
### 再発防止にどう繋げていくべきか

- 「誰のエラーか」ではなく「何がエラーだったか」という視点
- そのエラーの原因は何かという検証  
(見間違い、勘違い、誤操作、判断ミス、思い込み等  
そして、そこに至った経緯)
- エラーを誘発した原因・事象の分析・探究  
(エラー発生時の環境、日頃の指示判断の正当性の検討)

個人の責任や「運」のような形に帰結することなく、  
現場側と管理側が一体となった検証、分析、検討が必要

## 管内の運航事業者に係る 事故事例から…

### —運航管理者の立場での分析・検討と再発防止—



岸壁に着岸するため、デッドスローで進行中の本船が、  
防波堤の間から前方を横切ろうとした遊漁船に衝突。  
本船船首が遊漁船の船腹にぶつかり、遊漁船は転覆。

## 事故直前の状況…

- ①本船は、船長の操船で、岸壁から約1マイル地点でデッドスローに減速
- ②船長は、乗組員に「入港準備配置」を発令  
→ブリッジには船長1人が残って操船
- ③船長は、着岸予定岸壁に網取りが待機していないことを発見。  
(結果的には、着岸岸壁の指示に誤認が有った)
- ④エンジンをストップし、代理店に確認の連絡を行うが、代理店からの回答を待つ間、双眼鏡で岸壁の状況を確認しようとした
- ⑤追風を受けて本船が岸壁の切れ目まで達したとき、岸壁の陰から遊漁船が現れる
- ⑥船長は遊漁船に気付き、全速後進及び転舵を図るが間に合わず衝突

## 事故の直接原因は…?

### —運航労務監理官の海難発生時監査報告による認定—

#### 小型船側

本船の速力を見誤り、無理に本船前方の横切りを図ったと推察される。

※本船は衝突時にエンジンストップしていたが、追風状態で行足が落ちていなかった。

#### 本船側

船長1人がブリッジから見張りを行っていたが、双眼鏡を使って着岸岸壁の様子を見ていたため、小型船の動向を把握できていなかった。

※船長は「見張り不充分」により、船員法に基づく戒告処分

## エラーに至った原因是…？

船長が、「見張り不充分」というエラーを犯した原因を考える

### ★船長がエンジンストップし、双眼鏡を使った原因

[双眼鏡を使う状況に無ければ、小型船の接近に早めに認知できた可能性]

- ・着岸予定岸壁に網取り要員が待機していないと思われたため、状況を確認する必要に迫られたこと。
- ・船長は、当該岸壁に着岸するのが初めてで、岸壁や網取りの段取り等についての情報・知識が十分ではなかったこと。
- ・港内の小型船の輻湊状況等についても予備知識がなかったこと。

### ★船長が1人で操船にあたっていたことの原因

[他に見張員が居れば小型船を認知できた可能性]

- ・通常なら着岸作業開始まで10分前後であることから、乗組員を着岸準備配置に就かせていたため。

## 運航者側に問題は無かったのか？

—オペレーター、オーナーの立場で検討すべき対策—

### ★船長が、着岸岸壁を間違えた！

…間違えないための事前対策は無いのか？  
○船長への指示の方法や、船長が指示を正しく理解しているかどうかの確認について、工夫の余地は無いのだろうか？

### ★船長が、着岸岸壁の確認に手間取った

…代理店等との連絡体制は十分だったのか？  
○もし情報伝達の間違いがあったとしても、現場で修正が可能な連絡体制づくりはできないのだろうか？

### ★船長は、初めての入港で勝手がわからなかった

…事前の情報提供はできなかつたのか？  
○船長の知識や認知度を管理側があらかじめ知つていれば必要な情報の提供や注意喚起ができたのではないだろうか？

## 運航者側では何が足りなかつたのか？

### ★本船側に指示が正しく伝わっているかどうかの確認は？

- 本船側への指示伝達の方法の見直し(通信方法、通信内容等)
- 本船側の理解度の確認方法の見直し(アンサーバック、定時通報等)

### ★本船側の突発的な問題に対処する体制は？

- 本船側からの問合わせ窓口の整備、見直し(情報集約はどこか等)
- 現場で本船側をサポートする体制の構築、見直し(代理店との関係等)

### ★船長、乗組員の知識や経験、技倅等を把握できていたか？

- 本船側の状態の確認方法の構築、見直し(訪船や報告体制等)
- 本船側の現状を正確に把握するシステムの構築や見直し  
(本船、オーナー、オペレータ間の情報共有、相互伝達体制等)

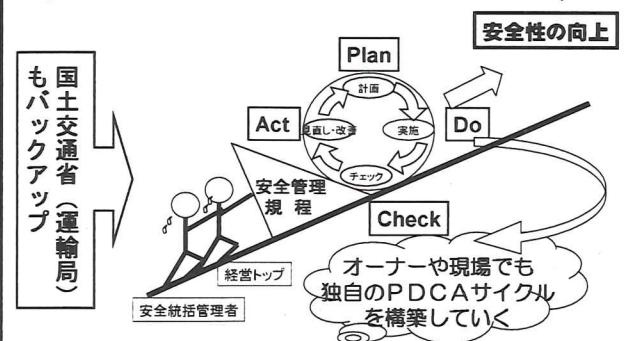
## 運航者側では何ができるのか？

『問題が無い』ことを確認し合うためではなく問題点を捜し協力して解決していくための相互コミュニケーションの確保

形式的な『結果』を作ることを目的とせず確実に『成果』を求めていく相互協力体制の構築

単独の『問題解決』をもって終わりとせずさらに新たな『事故の芽』を摘み取る継続的努力(スパイラルアップ)の精神

## 継続的な見直し・改善を通じ、安全管理規程に“魂を入れる”ことが不可欠(PDCAを活用したスパイラルアップ)



## 第2回 月 例 会 概 要

- 1 日 時 平成24年6月29日(金) 15:00～16:30
- 2 場 所 神戸市立 こうべまちづくり会館 2階ホール
- 3 出 席 者 45名
- 4 概 要

### (1) 事業経過報告等

世良専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

### (2) 講 演

海上保安大学校 名誉教授 長澤 明 氏により「安全を測る」と題し、講演が行われた。

## 《第2回月例会講演資料》

「安全を測る」

講師 海上保安大学校

名誉教授 長澤 明 氏

### 「安全」を測る

(面白い話?)

神戸海難防止研究会

月例会 2012.06.29

略歴: S24(1949) 伊丹市出生

S47(1972) 海上保安大学校卒業

S53(1978) 同上、航海学講座助手

H22(2010) 同上、定年退職

海上保安大学校 名誉教授 長澤 明

### 「安全」とは?

広辞苑: ○ 安らかで危険のないこと。

○ 物事が損傷したり、危害を受けたりする  
おそれのこと。

危険: ○ 危ないこと。危害又は損失の生じる  
おそれがあること。

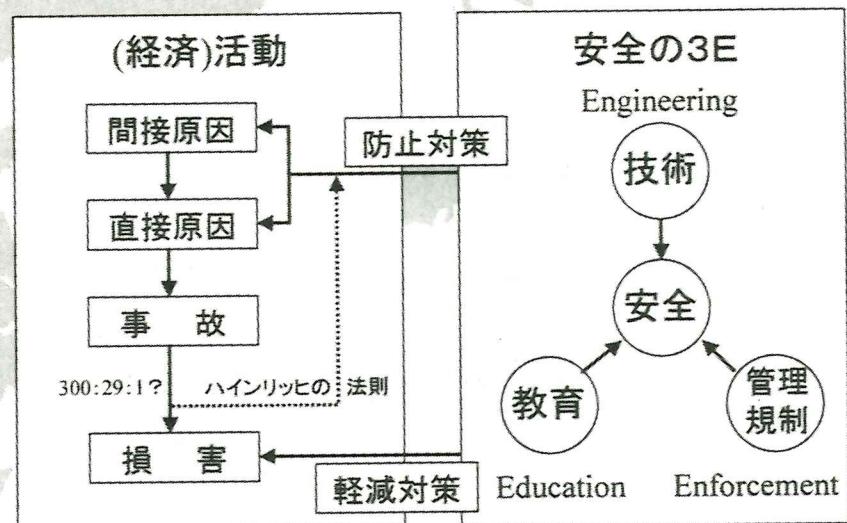
安全とは何か、と言えばそれは危険でないことである。危険とは何か、と言えばそれは安全でないことがある。結局これでは何のことかよく解らないが、それほど安全を定義しようとするのは、難しいことである。

北川徹三(基本安全工学)

「図る」⇒事業主体、行政 : 「測る」⇒学究の徒

## 安全・事故・対策 ⇒ 本日の主題

北川徹三「安全工学」参照



## 海上交通の特徴

- 多様性 → 利用目的(輸送、漁業、プレジャー)  
運動性能(船種、船型)  
→ 相互理解の困難性
- 二次元運動 → 自由度 → 選択の多様性  
→ 規制の難しさ
- 脆弱な制御力 → 操船の専門性

## 自重と馬力の比率



3000馬力／トン



100馬力／トン



15 馬力／トン



850馬力／トン



6 馬力／トン

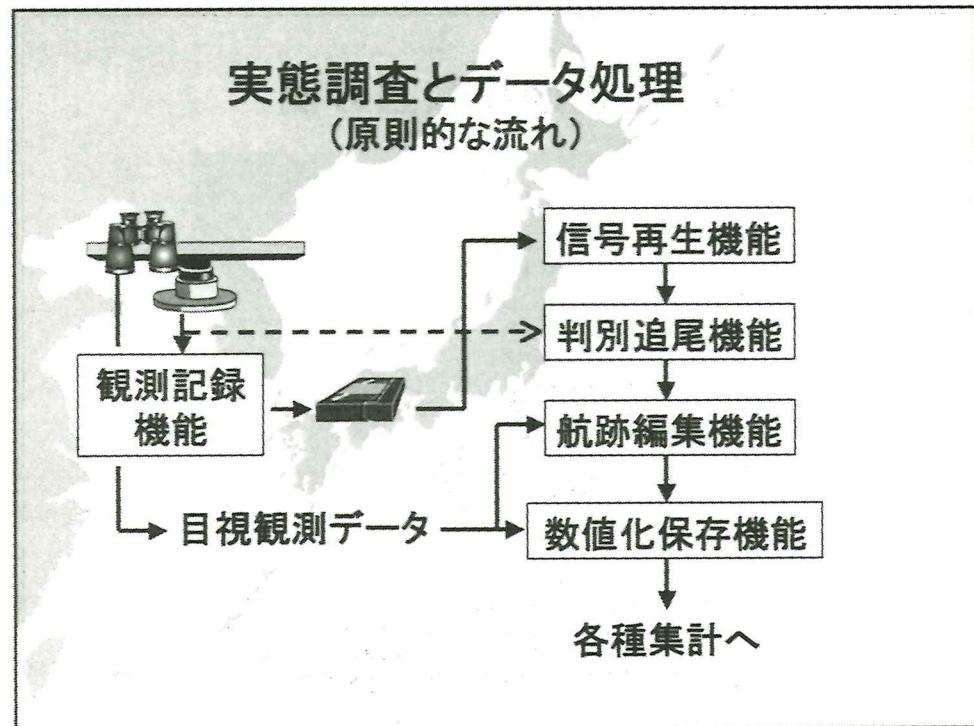
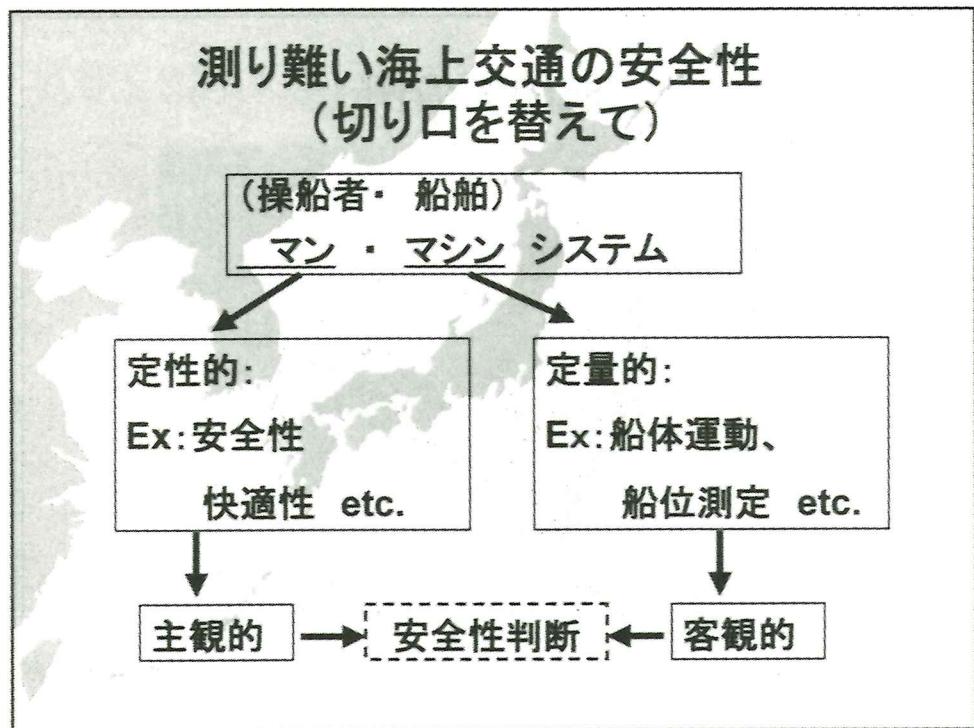


0.1 馬力／トン

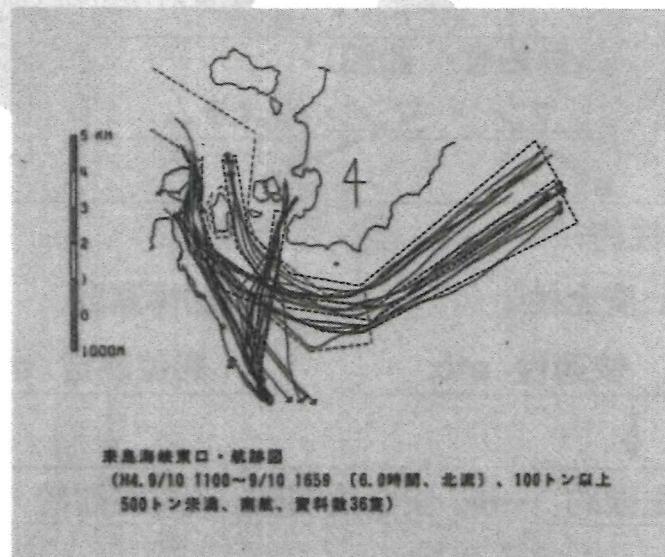
## 陸上交通に喻えると？



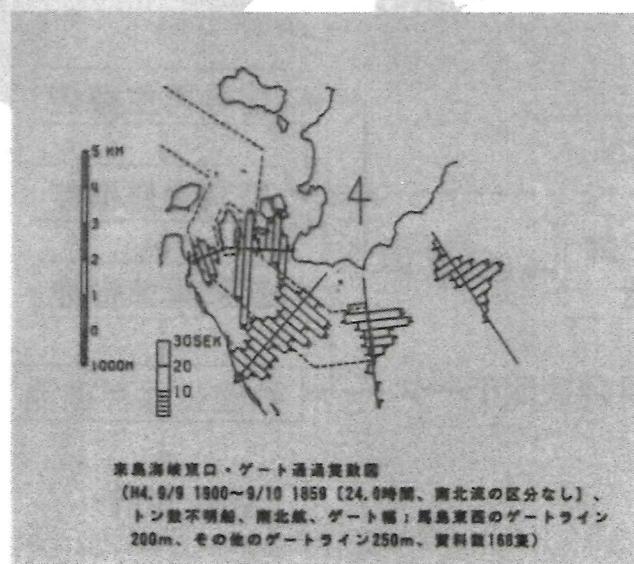
混雜した広場。規制なし。ハンドル・ブレーキは甘い。



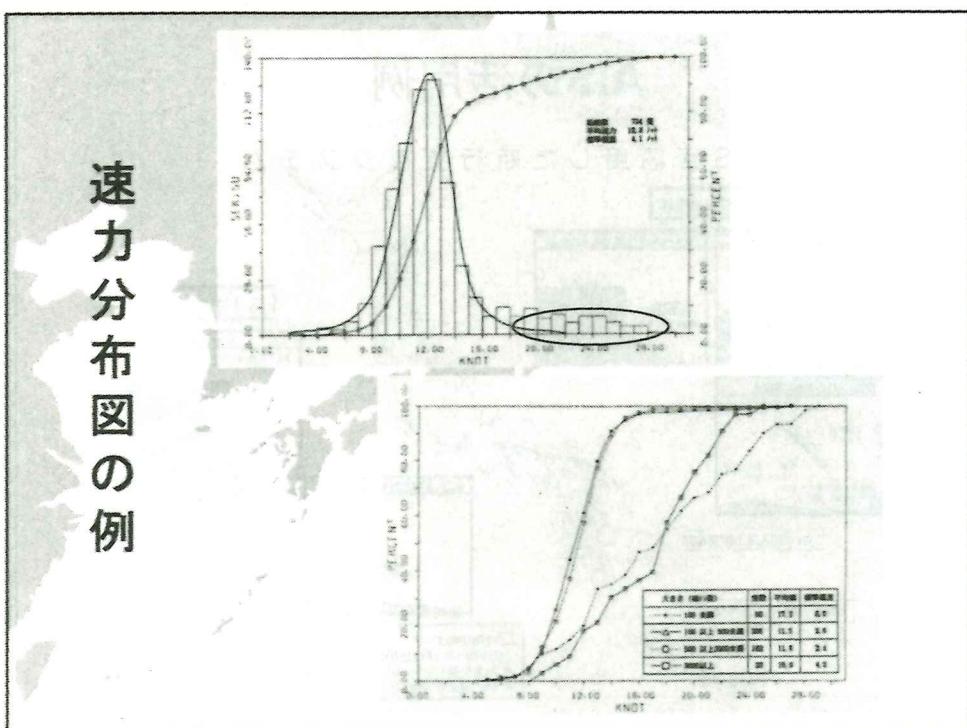
## 航跡図の例



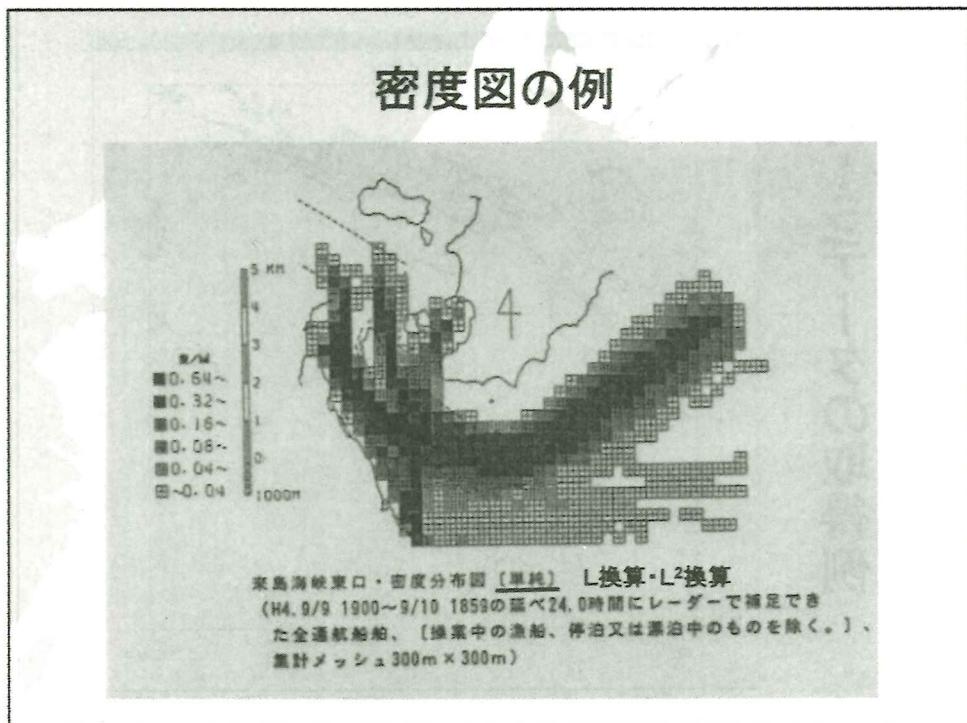
## ゲート通過隻数図の例



## 速力分布図の例

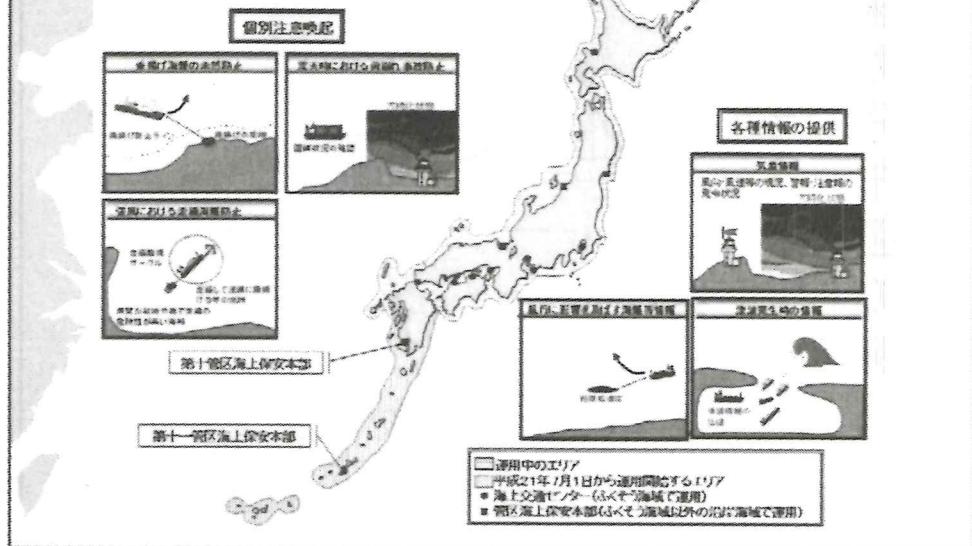


## 密度図の例

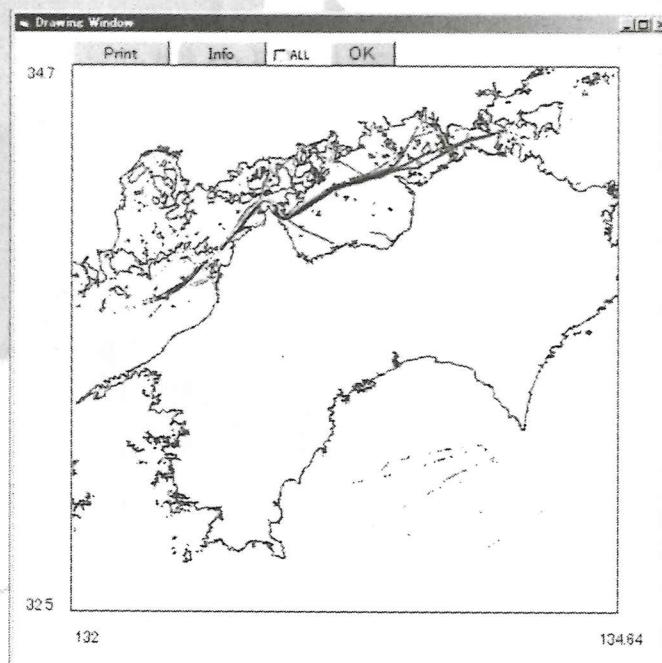


## AISの活用例

### AISを活用した航行支援システム



## AISデータの取得例



## 実態観測データの効用と限界

目視観測 → 船種・船型・時刻・方向別通航実態、  
(量) 到着時間間隔・平均・分布 etc.

レーダ観測 → 経路・速力・混雑(密)度／分布、  
(質) 航法の遵守状況、船舶間の距離・領域・  
出会い状況(ベクトル情報) etc.

- 主觀の欠如 (航行環境評価) Ex.航過距離
- 操作性の欠如 (交通量・経路・海域 etc.)



現象再現モデルによる推定評価

## モデル化

- 定義 → ある観点からのシステムの  
写実

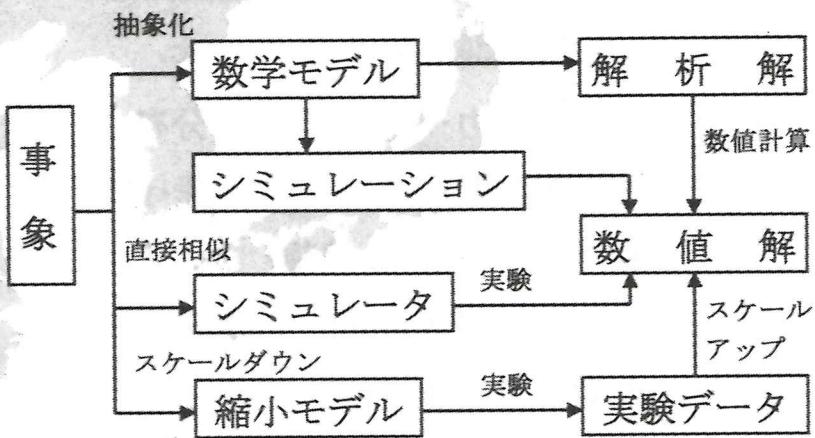
必要な機能のみを浮き彫り的に捉え、それらの相互  
関係を明確にする。

Ex:航空機 飛行機能 → 翼、形状 →風洞実験  
サービス → 快適性 →座席等配置模型

- 分類

1. 具象モデル
  - ① 実システムモデル → モデル地区
  - ② 相似モデル → 模型実験、シミュレータ
2. 抽象モデル ① 数学モデル ② 図形モデル etc.

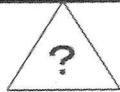
## 解析手法の相互関係



## 価値を測る？ ⇒ 評価指標

- 物々交換の損得<海太郎と山次郎の相談>

リンゴとミカン      メザシとアサリ



数 → 1個 + 1個 = 2 = 1匹 + 1個

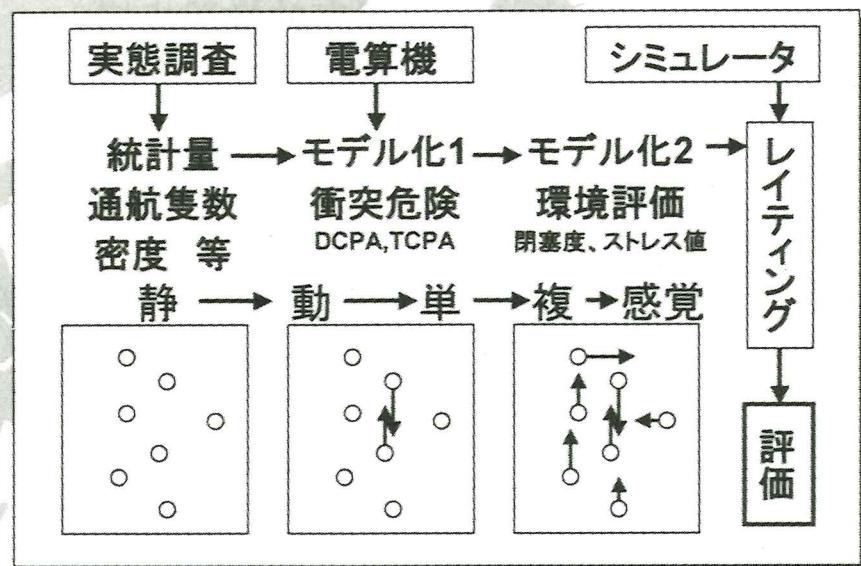
数学モデルとシミュレーション

重さ?、ビタミン?、蛋白・カルシウム? etc.

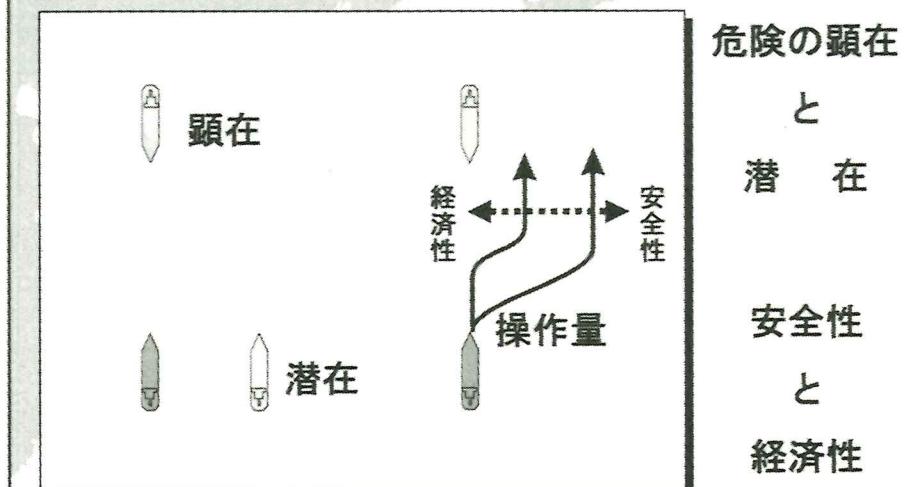
「評価指標」の選択は重大事

⇒ 「人」の判断に近づける努力

## 評価指標の変遷(1)



## 評価指標の変遷(3)



## 操船性能に基づく評価モデルの例



潜在的操船水域

PAW:(Potential Area  
of Water)

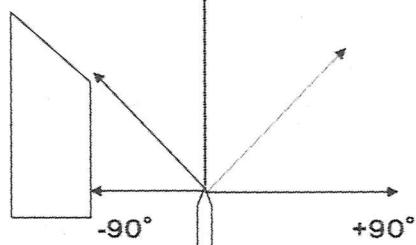
時々刻々の操船状況

各時間断面で舵、機関  
固定を仮定した航跡

各予測航跡と障害物  
等の衝突余裕時間

## 環境ストレス値

0～500 Negligible  
500～750 Marginal  
750～900 Critical  
900～1000 Catastrophic

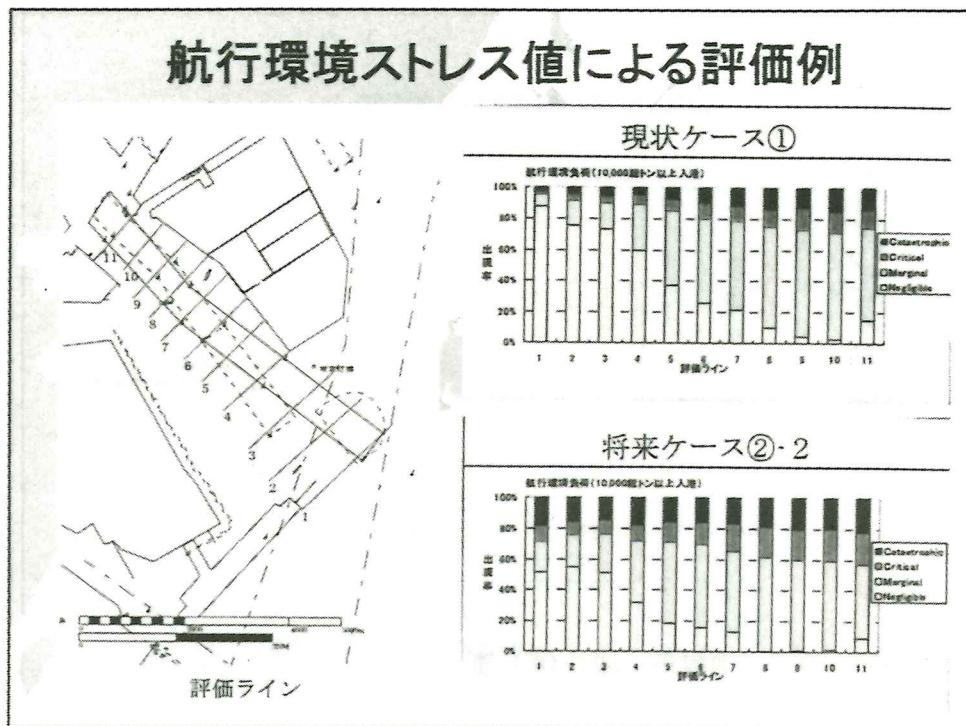


±90度の針路範囲  
を1度毎に

衝突までの時間余裕  
に基づく危険感を  
操船環境(地物等)と  
交通環境(他船)につ  
いて積算

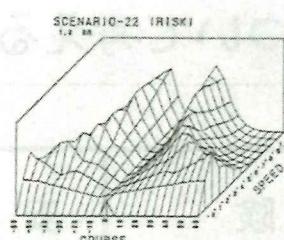
$180 \times 6 = 1000$   
を略上限として操船  
者の許容感を評価

## 航行環境ストレス値による評価例



## 交通環境評価指標の例

操船空間閉塞度



衝突危険度

SCENARIO-22 (RISK)

NUMBER OF TARGETS: 2

DISTANCE: 100m TOWARD: 100m AWAY: 100m

TIME: 100s

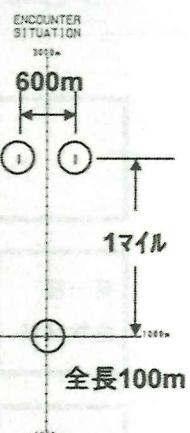
SCENARIO-22 (PREFERENCE)

1.0 m

COURSE

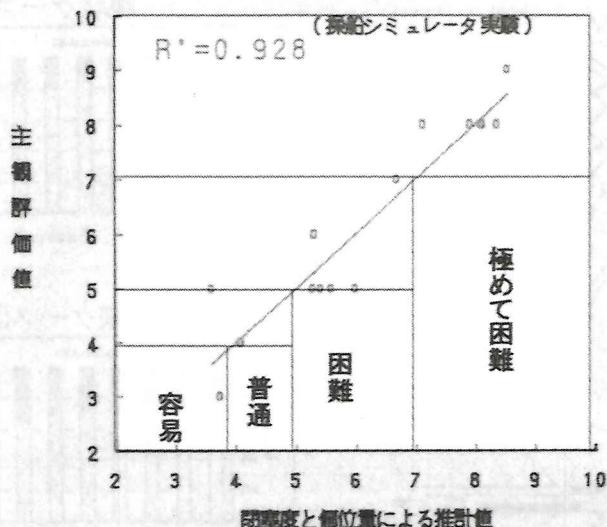
SPEED

選好度



## レイティングの例

問題度と個位置による推計値と主観評価値

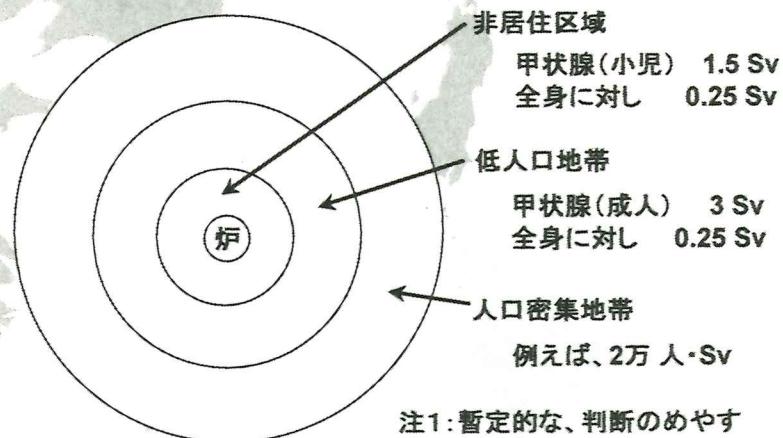


## 「安全」について考える(1)

危険		安全	
第一種 危険区域	第二種 危険区域	第三種 危険区域	安全
危険率 1/100	危険率 1/1000	危険率 1/10000	危険率 1/100000

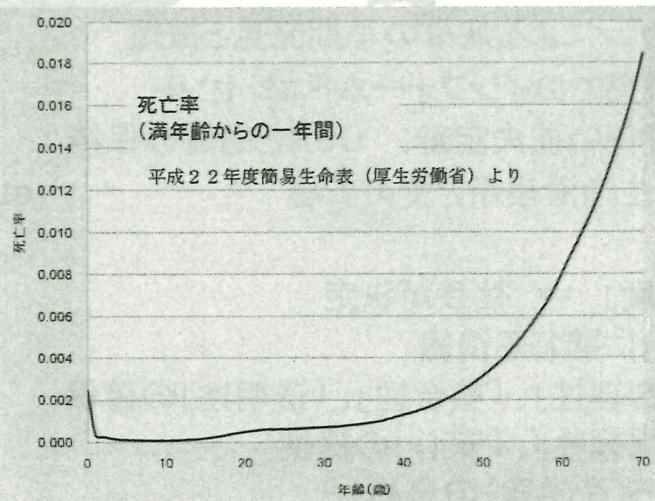
## 例:原子炉立地審査指針

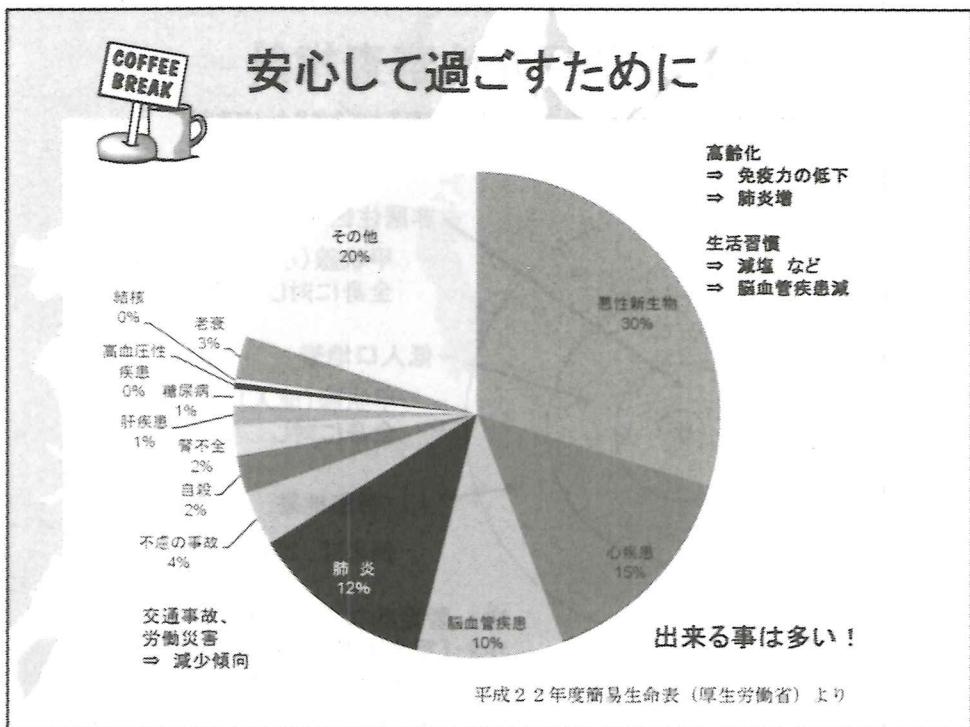
(昭和39年5月原子力委員会決定、平成元年3月原子力安全委員会一部改定)



注1:暫定的な、判断のめやす  
注2:「重大事故」と「仮想事故」の相違  
注3:人・Sv : 集団被爆線量

## 「安全」について考える(2)



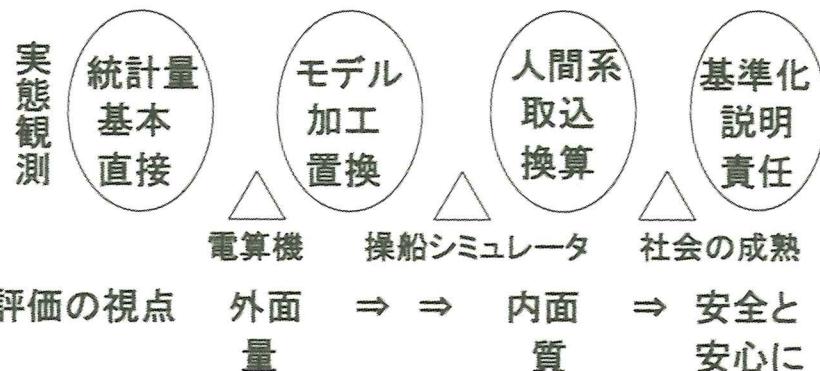


## 望めない100%の「安全」

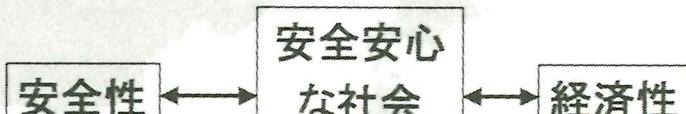
- ・レントゲンによる病巣の早期発見と被爆
- ・医療現場でのインフォームドコンセント
- ・説明責任の拡大定着、CSRと品質の保持
- ・産地、生産者表示と食の安心 etc.
- ・「許容度」 ⇒ 社会が決定
- ・「安全」に関わる情報
  - ⇒ 「合理性」、「整合性」、「透明性」の確保
  - ⇒ 「信頼性」、「安心」の提供
  - ⇒ 3E(産学官)の務め

## 評価指標の変遷(2)

1963 → 1975 → 1985 → 1995 → 現在  
(S38) (S50) (S60) (H7) (将来)



## おわりに



- ・エクソンバルディス ⇒ 50億ドル超
- ・ダイアモンドグレース ⇒ 30億円
- ・関門航路15時間閉鎖 ⇒ 輸送損失額15億円
- ・H18年の海難 ⇒ 1827億円の試算(海保)

etc.



事 業 報 告



## 平成24年度第1回船積危険品研究委員会

1 日 時 平成24年4月16日(月)13:00~15:00

2 場 所 商船三井ビル 7階 会議室

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

(1) 平成24年度事業計画について

(2) 検討個品について

(3) その他

5 資 料

席上配布

資料 平成24年度事業計画(案)

- (1) 検討個品資料 1 修正箇所 イミダクロプリド  
2 3077 イミダクロプリド(2回目修正)  
3 3082 テプラロキシジム乳剤  
データ一覧

6 議 事

事務局より出欠状況、資料の確認の後、廣井委員長により議事が進められた。

議題の(1)について事務局からの説明後、個品の検討に入った。

検討個品資料1 イミダクロプリドは、2回目修正で確認後、終了した。

ホームページに掲載することで了承された。(別紙)

2 テプラロキシジム乳剤について、委員長から説明され、次回1回目の修正をすることとなった。

以 上

## 出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [ ] は欠席者

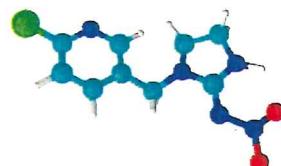
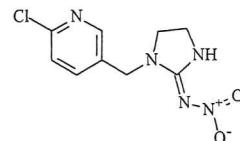
※海防研常任委員

委 員 長	廣 井 正 男	元神戸商船大学教授※
委 員	三 村 治 夫	神戸大学大学院海事科学研究科教授
"	児 玉 正 浩	キソ一化学工業(株)代表取締役社長※
"	黒 田 富 治	日本郵船(株)関西支店支店長代理※
"	北 田 正 昭	(株)商船三井関西支店副支店長※ (代 白方 馨 海務監督)
"	慶 松 美 雄	日本沖荷役安全協会神戸支部専務理事・事務局長※ (代 藤原 外喜夫 安全管理部長)
"	山 根 健 次	(独)海上技術安全研究所大阪支所副支所長
関 係 官 庁	土 谷 穢	神戸運輸監理部海上安全環境部船舶安全環境課専門官
"	中 西 弘 一	第五管区海上保安本部警備救難部環境防災課長
"	椎 名 健 一	第五管区海上保安本部交通部安全課長 (代 空野 哲平 海務第二係員)
"	三 宅 光 成	大阪海上保安監部航行安全課長 (代 新角 伸浩 第一海務係員)
"	浅 野 光 行	神戸海上保安部航行安全課長 (代 日當 大作 第一海務専門員)
事 務 局	山 本 幸 典	公益社団法人神戸海難防止研究会事業部長
"	塔 本 吉 夫	" 事業部長補佐
"	藤 原 升	" 事業部長補佐
"	竹 田 和 子	" 事業部員

国連番号
3077※

## イミダクロプリド

IMIDACLOPRID



### 物質の特定

C A S 番 号 : 138261-41-3; 105827-78-9

化 学 式 : C<sub>9</sub>H<sub>10</sub>C1N<sub>5</sub>O<sub>2</sub>

別 名 : 1-(6-Chloro-3-pyridylmethyl)-N-nitroimidazolidin-2-ylideneamine; 1-[ (6-Chloro-3-pyridinyl)methyl]-N-nitro-2-imidazolidinimine; (1-[ (6-Chloro-3-pyridinyl)methyl]-4, 5-dihydro-N-nitro-1H-imidazol-2-amine); (Admire); (Amire); (Imadate); (Relevo)  
 1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン; 1-[ (6-クロロ-3-ピリジニル) メチル]-N-ニトロ-2-イミダゾリジンイミン; 1-[ (6-クロロ-3-ピフィジニル) メチル]-4, 5-ジヒドロ-N-ニトロ-1H-イミダゾール-2-アミン; (アドマイヤー); (アミレ); (イマダート); (レレボ)

化 学 的 分 類 : ピリジン誘導体; ネオニコチノイド

### 規則名・法規等

[規則名] ※ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S. (Imidacloprid)

※環境有害物質(固体)(備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの)(イミダクロプリド)

### 危一規則

分類・等級等: 有害性物質 9 III

副次危険性等級: -

積載場所: 甲板上, 甲板下

コンテナ収納検査: 積付検査:

### IMDG-CODE

分類・等級等: Class 9 III

副次危険性等級: -

積載場所: On deck, Under deck

### CFR 172. 101

分類・等級等: 9 III

ラベルコード: 9

積載場所: On deck, Under deck

## 港 則 法 : -

荷役許容量 : A / -      B / -      C1 / -      C2 / -

## 海 防 法 : -

## 消 防 法 : -

### 船積上の注意事項

**荷 姿** 危一規則規定によるものであること。

- イ. 可燃性に注意して積載すること。
- ロ. 食品や飼料と一緒に輸送しないこと。
- ハ. その他環境有害性物質についての一般的注意事項に従うこと。

### 物理／化学的性質

外 観 等 : 無色の結晶またはベージュ色の粉末

臭 : 弱い特異臭

比重又は嵩比重 : 1.54 g/cm<sup>3</sup>

蒸 気 比 重 : 8.9

融 点 (°C) : 136～144

沸 点 (°C) :

溶 解 性 :

水 : 難 (注1)

アルコール : 可

エーテル : 可

(注1) 0.061g/100ml水 (20°C)

### 用 途

殺虫剤 (アブラムシ類, キンモンホソガ, ギンモンハモグリガ, カメムシ類, モモハモグリガ, ウンカ類, チヤノキイロアザミウマ, ミナミキイロアザミウマなどの害虫駆除) (注2)

(注2) ミツバチの大量死との関係が指摘されている。

## 化 学 的 危 險 性

腐 食 性 :

人 : なし

金 属 : なし

木 材 : なし

酸 化 性 : なし

水 / 空 気 / 熱分解あるいは火災時に刺激性のある有毒な煙霧やガスを発生する。

熱 の 作 用 :

可 燃 性 : あり

引 火 点 (°C) :

発 火 点 (°C) :

爆発限界 (%) :

○ 特 記 事 項 :

EMS F-A, S-F

消 火 劑 : 水噴霧, 泡, 炭酸ガス, 粉末

検 知 法 :

## 人 体 へ の 影 韻

作業環境の 許容濃度 (TLV)	T W A	STEL	C(上限値)	経皮吸収	発がん性

毒 性 : (劇物)(注3):LD<sub>50</sub> 410mg/kg (経口ラット)

蒸気, 粉塵 などを吸入 した場合	気道を刺激する。中枢神経抑制作用、興奮、呼吸不全、失見当識を起こす。
飲み込ん だ場合	悪心、おう吐、頭痛、下痢、めまい、し眠、低血圧、ふるえ、神経錯乱などを起こす。大量摂取では死に至るおそれがある。
皮膚に付着 した場合	刺激する。経皮吸収は有害。
眼に入っ た場合	刺激する。

## 救急処置

蒸気、粉塵など吸入した場合	直ちに新鮮な空気の場所に移し、保温安静に努め、医師の手当を受ける。要すれば、酸素吸入、人工呼吸を行う。
飲み込んだ場合	うがいをさせ、コップ1~2杯の牛乳又は水を飲ませて薄める。活性炭約20gを水300mlとともに飲ませた後、下剤として約20gの硫酸マグネシウムを200mlの水に溶かして飲ませ、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	多量の水で十分に洗う。刺激が続くときは医師の手当を受ける。
眼に入った場合	流水で十分に洗った後、医師の手当を受ける。
漏洩した場合	火気厳禁とし、通風換気を十分に行い、保護具着用の上、破損箇所をシールし、掃き取る。粉じんをたてないように集め、密閉容器に収納する。
保護具	自給式呼吸具又は防塵マスク、保護衣、保護メガネ、ゴム手袋、ゴム長靴

(注3) 1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロブリド)及びこれを含有する製剤。ただし、1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン 2% (マイクロカプセル製剤にあつては、12%) 以下を含有するものを除く。)

## 平成24年度第2回船積危険品研究委員会

1 日 時 平成24年5月8日(火)13:00~15:00

2 場 所 商船三井ビル 7階 会議室

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

(1) 検討個品について

(2) その他

5 資 料

席上配布

(1) 検討個品資料 1 修正箇所 テプラロキシジム乳剤

2 3082 テプラロキシジム乳剤 (1回目修正)  
データ一覧

6 議 事

事務局より出欠状況、資料の確認の後、廣井委員長により議事が進められた。

議題の個品の検討に入った。

検討個品資料 1 テプラロキシジム乳剤、前回の修正箇所の確認後、

2 テプラロキシジム乳剤、1回目の修正確認後、次回で検討することとなった。

以 上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [ ] は欠席者

※海防研常任委員

委 員 長	廣 井 正 男	元神戸商船大学教授※
委 員	三 村 治 夫	神戸大学大学院海事科学研究科教授
"	児 玉 正 浩	キソ一化学工業(株)代表取締役社長※
"	黒 田 富 治	日本郵船(株)関西支店支店長代理※
"	北 田 正 昭	(株)商船三井関西支店副支店長※ (代 白方 馨 海務監督)
"	慶 松 美 雄	日本沖荷役安全協会神戸支部専務理事・事務局長※ (代 藤原 外喜夫 安全管理部長)
"	山 根 健 次	(独)海上技術安全研究所大阪支所副支所長
関 係 官 庁	土 谷 積	神戸運輸監理部海上安全環境部船舶安全環境課専門官
"	中 西 弘 一	第五管区海上保安本部警備救難部環境防災課長
"	椎 名 健 一	第五管区海上保安本部交通部安全課長 (代 空野 哲平 海務第二係員)
"	三 宅 光 成	大阪海上保安監部航行安全課長 (代 新角 伸浩 第一海務係員)
"	浅 野 光 行	神戸海上保安部航行安全課長 (代 池宮 崇 第一海務係)
事 務 局	山 本 幸 典	公益社団法人神戸海難防止研究会事業部長
"	藤 原 升	" 事業部長補佐
"	竹 田 和 子	" 事業部員

## 平成24年度第3回船積危険品研究委員会

1 日 時 平成24年6月19日(火)13:00～15:00

2 場 所 商船三井ビル 7階 会議室

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

※ 「2012.6.16(土) タンクコンテナ漏洩事故」について

(1) 検討個品について

(2) その他

5 資 料

席上配布

(1) 検討個品資料 修正箇所 テプラロキシジム乳剤

1 3082 テプラロキシジム乳剤 (2回目修正)

データ一覧

2 酸化銅 (I)

データ一覧

※ 「2012.6.16(土) タンクコンテナ漏洩事故」

(キソ一化学工業(株) 児玉委員より)

6 議 事

事務局より出欠状況、資料の確認の後、廣井委員長により議事が進められた。

検討個品に入る前にキソ一化学工業(株) 児玉委員より、タンクコンテナ漏洩事故について、参考として説明された。

検討個品資料1 テプラロキシジム乳剤については、前回の修正箇所の確認後、  
2回目の修正で、終了した。

ホームページに掲載することで了承された。(別紙)

2 酸化銅 (I)については、次回1回目の修正をすることになった。

以 上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) [ ] は欠席者

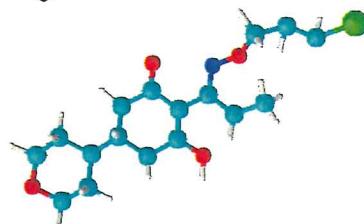
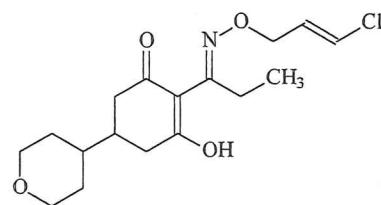
※海防研常任委員

委 員 長	廣 井 正 男	元神戸商船大学教授※
委 員	三 村 治 夫	神戸大学大学院海事科学研究科教授
"	児 玉 正 浩	キソ一化学工業(株)代表取締役社長※
"	黒 田 富 治	日本郵船(株)関西支店支店長代理※
"	北 田 正 昭	(株)商船三井関西支店副支店長※ (代 白方 馨 海務監督)
"	慶 松 美 雄	日本沖荷役安全協会神戸支部専務理事・事務局長※ (代 藤原 外喜夫 安全管理部長)
"	山 根 健 次	(独)海上技術安全研究所大阪支所副支所長
関 係 官 庁	土 谷 究	神戸運輸監理部海上安全環境部船舶安全環境課専門官
"	中 西 弘 一	第五管区海上保安本部警備救難部環境防災課長
"	椎 名 健 一	第五管区海上保安本部交通部安全課長 (代 空野 哲平 海務第二係員)
"	三 宅 光 成	大阪海上保安監部航行安全課長
"	浅 野 光 行	神戸海上保安部航行安全課長
事 務 局	山 本 幸 典	公益社団法人神戸海難防止研究会常務理事
"	藤 原 升	" 事業部長補佐
"	竹 田 和 子	" 事業部員

国連番号  
3082※

テプラロキシジム乳剤

TEPRALOXYDIM  
EMULSIFIABLE CONCENTRATE



物質の特定

C A S 番 号 : 149979-41-9

化 学 式 : C<sub>17</sub>H<sub>24</sub>ClNO<sub>4</sub>

別 名 : 2-(1-(((2E)-3-Chloro-2-propenyl)oxy)imino)propyl)-3-hydroxy-5-(tetrahydro-2H-pyran-4-yl)-2-cyclohexen-1-one; (EZ)-(RS)-2-{1-[ (2E)-3-Chloroallyloxyimino]propyl}-3-hydroxy-5-perhydropyran-4-ylcyclohex-2-en-1-one; (ARAMO); (Caloxydin); (Honest)  
2-(1-(((2E)-3-クロロ-2-プロペニル)オキシ)イミノ)プロピル)-3-ヒドロキシ-5-(テトラヒドロ-2H-ピラン-4-イル)-2-シクロヘキセン-1-オン; (EZ)-(RS)-2-{1-[ (2E)-3-クロロアリルオキシイミノ]プロピル}-3-ヒドロキシ-5-パーキドロピラン-4-イルシクロヘキス-2-エン-1-オン; (アラモ); (カロキシジン); (ホーネスト)

[概説]

テプラロキシジムの純品は白色の粉末で、イネ科雑草の除草剤として使用されている。テプラロキシジム原体の毒性、刺激性は低い。商品として流通・輸送されているものは、ソルベントナフサ、ミネラルスピリットなどの石油系溶剤に5~20%溶解し、乳化剤などが添加されたもので、溶液である。したがって、溶剤や添加剤の可燃性・有害性に注意して取り扱う必要がある。1000~1500倍に水で希釈して使用するが、その際に乳濁する。

化 学 的 分 類 : シクロヘキサンジオン誘導体

規則名・法規等

[規則名]

※ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.

(TEPRALOXYDIM EMULSIFIABLE CONCENTRATE)

※環境有害物質(液体)(備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの)(テプラロキシジム乳剤)

危一規則

分類・等級等: 有害性物質 9 III

副次危険性等級: -

積載場所: 甲板上, 甲板下

コンテナ収納検査: 否 積付検査: 否

IMDG-CODE

分類・等級等: Class 9 III

副次危険性等級: -

積載場所: On deck, Under deck

## CFR 172. 101

分類・等級等: 9

III

ラベルコード: 9

積載場所: On deck, Under deck

港則法: -

荷役許容量: A / -      B / -      C1 / -      C2 / -

海防法: キシレン: Y類, ナフタレン: X類, トリメチルベンゼン: X類,  
トルエン: Y類

消防法: 第4類 第3石油類 (非水溶性)

### 船積上の注意事項

**荷姿** 危一規則規定によるものであること。

- イ. 可燃性に注意して積載すること。
- ロ. 食品や飼料と一緒に輸送しないこと。
- ハ. その他環境有害物質(有害性物質)についての一般的注意事項に従うこと。

### 物理／化学的性質

**外観等**: 黄～暗黄色液体 (注1)

**臭**: 弱い芳香 (注2)

(注1)テプラロキシジム:白色粉末

**比重又は嵩比重**: 0.937g/cm<sup>3</sup> (20°C) (注3)

(注2)テプラロキシジム:無臭

**蒸気比重**: (注4)

(注3)テプラロキシジム:1.26～1.28g/cm<sup>3</sup>

**融点(°C)**: <-20 (注5)

(注4)テプラロキシジム:11.9

**沸点(°C)**: >200 (注6)

(注5)テプラロキシジム:72.4～74.4

**溶解性**:

(注6)テプラロキシジム:185(分解)

**水**: 乳濁 (注7)

(注7)テプラロキシジム:0.043g/100ml水(20°C)

**アルコール**: 易 (注8)

(注8)テプラロキシジム:易

**エーテル**: 易 (注8)

### 用途

スズメノカタビラ, メヒシバなどイネ科雑草の除草剤

### 化学的危険性

**腐食性**:

**人**: なし

**金属**: なし

**木材**: なし

酸化性：なし

水／空気／熱分解あるいは火災時に刺激性のある有毒な煙霧やガスを発生する。  
熱の作用：

可燃性：あり

引火点(°C)：93～124(o.c.) (注9)

発火点(°C)：200～440

爆発限界(%)：

特記事項：

(注9) テプラロキシジム：101°C

**EmS** F-A, S-F

消火剤：水噴霧，泡，粉末，炭酸ガス

検知法：可燃性ガス測定器による。

### 人体への影響

作業環境の許容濃度(TLV)	物質名	TWA	STEL	C(上限値)	経皮吸収	発がん性
	キシレン	100ppm	150ppm			A4
	ナフタレン	10ppm	15ppm		あり	A4
	トリメチルベンゼン(異性体混合物)	25ppm				
	トルエン	50ppm			あり	A4

テプラロキシジム：LD<sub>50</sub> > 5,000mg/kg (経口ラット)

毒 性：10%乳剤：LD<sub>50</sub> 5,607mg/kg (経口ラット, オス)； LD<sub>50</sub> 4,259mg/kg (経口ラット, メス)  
キシレン：(劇物) LD<sub>50</sub> 4,300mg/kg (経口ラット)  
トルエン：(劇物) LD<sub>50</sub> 636mg/kg (経口ラット)

蒸気、粉塵などを吸入した場合 気道を刺激する。低濃度では、初期症状として意識混濁、頭痛、めまい、恶心などが現れる。高濃度では、肺炎、肺水腫が起こり、意識混濁、酩酊(めいてい)行動、意識不明、まれに全身けいれんなどが現れる。 (注10)

飲み込んだ場合 口、のどを刺激し、吐き気、おう吐、下痢を生じる。吸入同様の症状も現れる。 (注10)

皮膚に付着した場合 刺激する。長時間の接触や繰り返し接触すると、脱脂、発赤、皮膚の乾燥、皮膚炎を生じる。 (注10)

眼に入った場合 刺激する。結膜炎、角膜損傷を起こす。 (注10)

## 救急処置

蒸気、粉塵などを吸入した場合	直ちに新鮮な空気の場所に移し、保温安静に努め、医師の手当を受ける。要すれば、酸素吸入、人工呼吸を行う。
飲み込んだ場合	活性炭約20gを水300mlとともに飲ませた後、下剤として約20gの硫酸マグネシウムを200mlの水に溶かして飲ませ、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	多量の水と石けんで十分に洗う。刺激が続くときは医師の手当を受ける。
眼に入った場合	流水で十分に洗った後、医師の手当を受ける。
漏洩した場合	火気厳禁とし、通風換気を十分に行い、保護具着用の上、漏洩箇所をシールし、吸着材をまいて掃き取り、界面活性剤をまいて大量の水で洗う。
保護器具	有機ガス用防毒マスク又は自給式呼吸具、保護衣、保護メガネ、保護手袋、保護長靴

(注10) これらの症状は主に使用している溶剤により引き起こされるものである。症状は溶剤の種類や組成により異なるので、該当する溶剤のMSDSを参照すること。

## 平成24年度近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議

1 日 時 平成24年6月21日(木)14:00~15:20

2 場 所 神戸第2地方合同庁舎 9階 事案対策室

3 出 席 者 別紙のとおり

4 議 題

平成24年度近畿・四国地方海難防止強調運動の実施計画について

5 資 料

(1) 資料1 全国海難防止強調運動基本計画

(全国海難防止強調運動実行委員会)

(2) 資料2 平成24年度全国海難防止強調運動実施計画

(全国海難防止強調運動実行委員会)

(3) 資料3 平成24年度近畿・四国地方海難防止強調運動実施要領(案)

(4) 資料4 平成24年度近畿・四国地方海難防止強調運動啓蒙用品等について

(5) 資料5 平成24年度全国海難防止強調運動用ポスター リーフレット

参考資料

平成24年度近畿・四国地方海難防止強調運動実施要領プレゼン資料

平成23年度活動状況資料

6 議事概要

事務局より出欠状況が報告され、資料の確認後、公益社団法人 神戸海難防止研究会 福間 和之 会長の挨拶があり、引き続き、第五管区海上保安本部 森部 賢治 交通部長の挨拶が行われた。

次に事務局並びに第五管区海上保安本部から資料(案)の説明が行われた。

1) 資料(1)(2)(3)について、第五管区海上保安本部 椎名 健一 交通部安全課長から説明があり了承された。

2) 資料(4)(5)について、事務局から説明があり了承された。

以上

## 別 紙

## 出席者名簿

(順不同・敬称略)  は欠席者

構成員	上 総 周 平	近畿地方整備局長 (代 平見 満 港湾空港部・沿岸管理官)
〃	川 崎 正 彦	四国地方整備局長
〃	石 津 緒	近畿運輸局長 (代 河村 浩二 海事保安・事故対策調整官)
〃	和 田 昌 雄	神戸運輸監理部長 (代 仲田 光男 海上安全環境部長)
〃	丸 山 研 一	四国運輸局長 (代 國分 知郷 海上安全環境部調整官)
〃	北 村 佳 照	神戸海洋気象台長 (代 宮内 誠司 業務課長)
〃	内 山 欽 郎	神戸地方海難審判所長 (代 渡辺 健 書記官)
〃	西 村 敏 和	運輸安全委員会事務局神戸事務所長 (代 吉岡 照夫 事故調査調整官)
〃	提 坂 猛	水産庁瀬戸内海漁業調整事務所長 (代 束原 茂 調整課)
〃	今 西 邦 彦	(社)日本船長協会技術顧問
〃	山 田 邦 雄	(社)関西小型船安全協会会长 (代 天野 俊夫 事務局)
〃	田 潤 訓 生	全国内航タンカー海運組合関西支部支部長 (代 永石 大機)
〃	津 田 哲 夫	全国内航タンカー海運組合葉槽船支部支部長 (同 上)
〃	村 田 勝 久	内海水先区水先人会会长 (代 近岡 信夫 副会長)
〃	竹 口 信 和	大阪湾水先区水先人会会长 (代 木田 勤 総務部)
〃	興 村 明 仁	近畿旅客船協会会长
〃	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会会长 (代 山西 哲司 事務局長)
〃	一 色 昭 造	四国旅客船協会会长
〃	山 崎 正 一	日本押船土運船協会会长 (代 綾塔 輝美造 顧問)
〃	増 田 常 男	全日本海員組合関西地方支部地方支部長
〃	鴨 頭 明 人	全日本海員組合中国・四国地方支部支部長
〃	久 米 秀 俊	大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事 (代 平川 和之 課長補佐)
〃	伊 藤 敬 一	PW安全協会関西地方本部本部長
〃	秋 山 信	日本郵船(株)関西支店支店長 (代 黒田 富治 支店長代理)
〃	大 島 一 正	川崎汽船(株)関西支店支店長 (代 松島 豊 副支店長)

構成員 北田正昭 (株)商船三井関西支店副支店長  
 " 石指雅啓 第五管区海上保安本部長 (代 森部 賢治 交通部長)  
     (同席 勝部 光人 警備救難部救難課課長補佐、  
     椎名 健一 交通部安全課課長、西岡 嗣容 交通部企画  
     課長補佐、谷岡 敦 安全課専門官、川端 成記 安全課  
     海務第一係長、清水 景平 安全課専門員)  
 " 寄神茂之 財団法人 海上保安協会神戸地方本部本部長  
 " 福間和之 公益社団法人 神戸海難防止研究会会长

計 29 名

#### 地区推進母体構成員

" 大阪地区海難防止強調運動推進連絡會議議長  
     (代 三宅 光成 大阪海上保安監部航行安全課長)  
 " 兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡會議議長  
     (代 浅野 光行 神戸海上保安部航行安全課長 同席 加藤 一也専門官)  
 " 播磨地区海難防止強調運動推進連絡會議議長  
     (川島 正照 姫路市農政経済局商工部長)  
     (同席 河内達也 姫路海上保安部交通課長)  
 " 和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡會議議長  
     (代 寺崎真司 和歌山海上保安部交通課長)  
 " " 紀南地区海上安全対策協議会会长  
     (代 岩崎正田辺海上保安部交通課長)  
 " 徳島地区海難防止強調運動推進連絡會議議長  
     (代 岩崎信之 徳島海上保安部交通課長)  
 " 高知地区海難防止強調運動推進連絡會議議長  
     (代 萩原覚 高知海上保安部交通課長)  
 " 大阪湾海上交通センター所長  
     (代 吉田淳一 大阪湾海上交通センター運用管制課長)

計 9 名

事務局 世良邦夫 公益社団法人 神戸海難防止研究会専務理事  
 " 山本幸典 " 常務理事  
 " 塔本吉夫 " 事業部長補佐  
 " 藤原昇 " 事業部長補佐  
 " 竹田和子 " 事業部員  
 " 菱田憲次 財団法人 海上保安協会神戸地方本部事務局長

計 6 名

合計 45 名

\* 構成員 37 団体

## 近畿・四国地方海難防止強調運動実施要領 (平成24年7月～平成25年6月)

### I 全国運動

平成24年度全国海難防止強調運動実施計画（平成24年3月5日全国海難防止強調運動実行委員会）に基づき実施

#### 1 運動期間

平成24年7月16日(月)から31日(火)まで(16日間)

#### 2 重点事項等

##### (1) 重点事項

- ①「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」
- ②「小型船舶の安全対策の徹底」

##### (2) 推進項目

- ① 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進に係る推進項目

###### イ 常時適切な見張りの徹底

###### 【地方推進項目】継続した見張りと注意喚起

###### ロ 船舶間コミュニケーションの促進

- ・早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- ・VHFや汽笛信号等を活用する

###### 【地方推進項目】国際VHFの常時聴守

- ・AIS情報の活用と正しい情報の入力

###### ② 小型船舶の安全対策の徹底

###### イ 発航前点検の徹底 [プレジャーボート]

###### ロ 航行中のみならず操業・作業中も含めた見張りの徹底

###### [漁船・遊漁船共通]

###### ハ 気象・海象情報の入手 [プレジャーボート・漁船・遊漁船共通]

###### ニ ライフジャケット着用等自己救命策の確保

###### [プレジャーボート・漁船・遊漁船共通]

###### ホ 【地方推進項目】

###### 季節・交通環境の変化を予測した計画的指導啓発（稼動開始時期、台風襲

###### 来時期、漁業養殖施設設置時期、休日） [プレジャーボート]

## II 地方運動

近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議独自の運動として次のキャンペーンを実施

### 1 霧海難防止キャンペーン

#### (1) 運動名

霧海難防止キャンペーン

#### (2) 運動期間

平成25年4月1日(月)から同年6月30日(日)まで(3ヶ月間)

#### (3) 推進項目

- 気象状況の早期把握
- 船舶間コミュニケーションの促進
- 航法の遵守
- 自動操舵装置の使用を控える
- 早期避泊

## III 各運動の実施計画

別紙のとおり

## 別紙

### 平成24年度近畿・四国地方海難防止強調運動実施計画

#### 各運動共通

区分	実 施 項 目	実施団体
イ 広報活動	<p>1 機関紙を通じての広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会議事務局から構成員あて広報文を配布</li> </ul> <p>2 ポスター等の配付・掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央作成のポスター等を配布、掲示</li> <li>・ 当地方作成の広報用グッズを関係先に配布</li> <li>・ 各地区が必要に応じて適宜ポスター、リーフレット等を作成し配布</li> </ul> <p>3 その他の広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横断幕、垂れ幕、海難0旗、表示板等を構成員の庁舎・船舶等に掲示</li> <li>・ インターネットホームページ、電光掲示板等を活用しての周知</li> <li>・ 船内放送、場外放送等による周知</li> </ul>	全構成員が独自及び連携して実施
ロ 各種行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「1日船長」、「1日〇〇長」等任命</li> <li>・ 体験航海、海上パレード等の実施</li> <li>・ 灯台、船舶等構成員の施設の一般開放</li> </ul>	
ハ 安全に関する指導、教育、訓練	<p>1 訪船指導</p> <p>着棧中の旅客船、貨物船、タンカー等を訪問し、安全運航に関する指導、点検等を実施</p> <p>2 現場指導</p> <p>プレジャーボート、遊漁船、漁船、工事作業船等に対して遊走海域、作業海域等における現場指導、合同パトロール等を実施</p> <p>3 企業訪問</p> <p>マリーナ等を訪問し、安全指導を実施</p>	
教育	<p>1 安全研修会等</p> <p>関係団体及び企業により、関係者を対象とした安全研修会等を実施</p> <p>2 海難防止講習会</p> <p>各地区において海難防止講習会を実施</p> <p>また、関係者が集まる会議等の場を活用して海難防止講習会を実施</p>	
訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレジャーボート等救難訓練等の各種救難訓練を実施</li> </ul>	
実施結果報告	<p>各運動の実施後1ヶ月以内に、別添様式により、実施した概要及びその中で効果的であったものを記載し、事務局あてに報告する。(実施状況の説明用に画像データを適宜添付のこと。)</p> <p>※報告先 <a href="mailto:toumoto@kobe-kaibouken.or.jp">toumoto@kobe-kaibouken.or.jp</a></p>	

## 別添様式

### 24年度近畿・四国地方海難防止強調運動活動報告書

#### 1. 活動実績総括表

組織名

##### (1) 広報活動

##### (2) 各種行事

##### (3) 安全に関する指導・教育・訓練

用途 安全運航に 関する指 導隻数	種別 全国海難防止強調運動	
	漁船	隻
	プレジャーボート	隻
	貨物船	隻
	木材運搬船(再掲)	隻
	タンカー	隻
	旅客船	隻
	作業船	隻
	その他	隻
	合計	隻
企業等訪問件数		件

##### (2) 安全教育関係

項目	種別 全国海難防止強調運動	
	実施回数	受講者数
海上安全教室	回	人
海難防止講習会	回	人
合計	回	人

##### (3) 留意事項

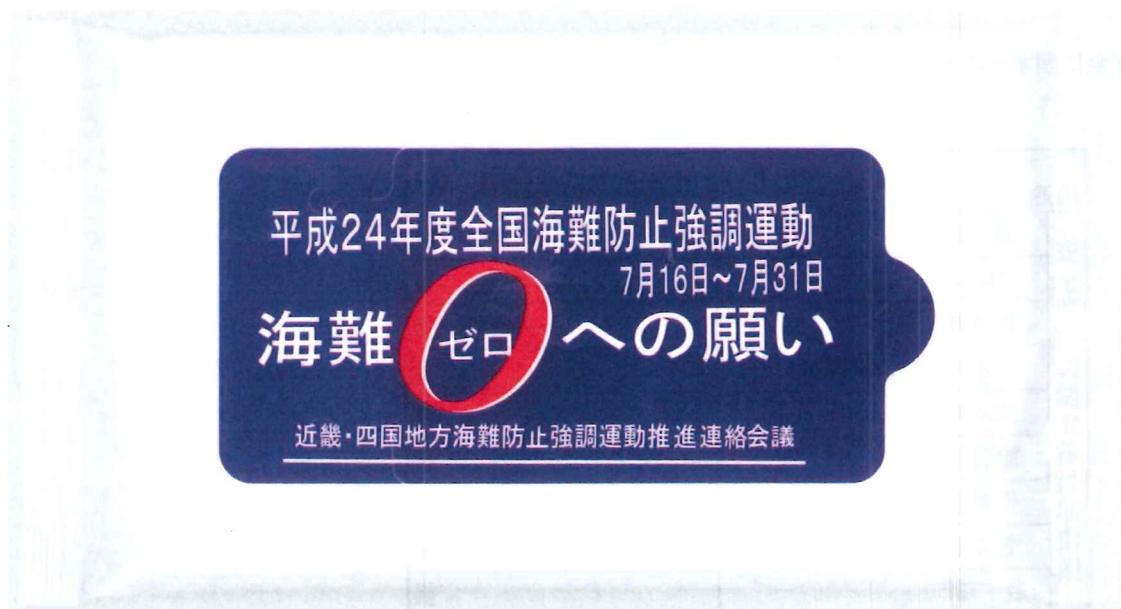
- 1) 実施計画に基づいた活動を実施した際は、写真撮影のうえ本報告書に添付してください。
- 2) ポスター、パンフレットを掲示した場合は、写真撮影のうえ本報告書に添付してください。
- 3) 各運動の実施後1ヶ月以内に画像添付のうえ下記アドレスまでメール送信願います。

[toumoto@kobe-kaibouken.or.jp](mailto:toumoto@kobe-kaibouken.or.jp)

別 紙

平成 24 年度近畿・四国地方海難防止強調運動用啓蒙用品

『ウエットティッシュ』 10 枚入り



会務報告



## 第1回 業務運営会議

1 日 時	平成24年4月24日(火) 12:00~13:10		
2 場 所	商船三井ビル 7F 会議室		
3 出 席 者	(順不同・敬称略)		
代表理事	樋 沢 好 弘	公益社団法人神戸海難防止研究会会長	
業務執行理事(予定)	鈴 木 三 郎	副会長 神戸大学名誉教授	
"	村 田 勝 久	副会長 内海水先区水先人会会长 (代 立野 征生 水先人)	
"	秋 山 信	副会長 日本郵船(株)関西支店長 (代 黒田 富治 関西支店長代理)	
"	世 良 邦 夫	公益社団法人神戸海難防止研究会専務理事	
"			常務理事
オブザーバー(予定)	竹 口 信 和	大阪湾水先区水先人会会长	
"	小 島 茂	(社)日本船長協会会长 (代 今西 邦彦 技術顧問)	
"	佐々木 真 己	川崎汽船(株)取締役常務執行役 (代 松島 豊 関西支店副支店長)	
"	平 塚 憲 一	(株)商船三井専務執行役員 (代 北田 正昭 関西支店副支店長)	
"	須 貝 壽 榮	元神戸地方海難審判庁庁長	
"	福 間 和 之	大阪湾水先区水先人会名誉会員	
"	改 発 康 一	神鋼物流(株)顧問	
事 務 局	山 本 幸 典	公益社団法人神戸海難防止研究会事業部長	
"	小野田 憲 明	"	総務部長
"	板 坂 茂 良	"	総務部長代理
"	竹 田 和 子	"	事業部員

### 4 議 題

- (1) 業務報告等について
- (2) 表彰案件について
- (3) その他

平成24年5月総会・理事会提出議案について

## 5 資 料

席上配布

資料1 業務報告等

資料2 表彰候補者リスト(案)

資料3 平成24年5月総会・理事会提出議案について(案)

## 6 議事概要

事務局から、委員の出欠確認の後、樋沢会長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

事務局から資料について説明があり、議題については特に意見はなかった。

また、資料3については、世良専務理事から説明された。

以 上

公益社団法人 神戸海難防止研究会  
第1回 理事会議事録

1 日 時 平成24年5月29日(火) 13時30分から  
14時35分までの間

2 場 所 神戸市中央区波止場町5番6号  
神戸メリケンパークオリエンタルホテル4階海王の間

3 理 事 数 19名

出席理事 11名

樋沢好弘	鈴木三郎
村田勝久	世良邦夫
嶋貫勝彦	小田啓二
竹口信和	児玉正浩
須貝壽榮	小島茂
福間和之	

4 監 事 数 3名

出席監事 2名 八木武人 山本亨

5 議 案

第1号議案 平成23年度事業報告及び決算について  
第2号議案 平成24年度事業計画及び収支予算について  
第3号議案 役員(理事・監事)の選任について  
第4号議案 入会申込みの承認について  
第5号議案 名誉会員の推薦について  
第6号議案 その他

6 議事の経過概要及びその結果

13時30分に開会、事務局から本日の出席理事は11名で、理事数19名の過半数を超えており、定款第42条の規定により本理事会が成立する旨報告した。

樋沢会長が議長となり、挨拶を行い、本日の議事録の署名に関して定款第45条に基づき、樋沢議長と出席監事の八木武人氏及び山本亨氏にお願いして議事の審議に入った。

○ 第1号議案 平成23年度事業報告及び決算について

平成23年度事業報告及び決算について、世良専務理事及び小野田総務部長が、指名によって配布資料に基づいて説明を行った。

次いで、山本監事が4月19日に監査実施した結果、財産、会計及び業務の執行状況について、適正、正確であった旨の監査報告を行った。

議長は、質疑の有無を議場に諮ったところ、竹口理事から貸借対照表総括表のうち、未収金の内訳について質問があり、事務局から未収金の内訳を説明したところ、了承した。

議長は、質疑の無いことを確認し、議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

○ 第2号議案 平成24年度事業計画及び収支予算について

平成24年度事業計画及び収支予算について、世良専務理事及び小野田総務部長が、指名によって配布資料に基づいて説明を行った。

議長は、質疑の有無と議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

○ 第3号議案 役員の選任について

役員の任期満了に伴い新役員の選任について、世良専務理事が指名によって現在就任中の役員（理事及び監事）の任期は、定款第32条の規定に基づき、平成24年5月29日までとなっており、本日開催の通常総会で全員改選される旨説明を行ったのち、配布資料「役員名簿（案）」に基づき説明を行った。

議長は、質疑の有無と議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

○ 第4号議案 入会申込みの承認について

世良専務理事が指名により入会希望者について説明するとともに、本会への入会は、定款第8条第1項に基づき、理事会において入会の可否を決定する必要がある旨説明を行った。

議長は、質疑の有無と議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

○ 第5号議案 名誉会員の推薦について

世良専務理事が指名により、本日退任する桝沢好弘会長を名誉会員に推薦したい旨説明を行った。

議長は、質疑の有無と議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

○ 第6号議案 その他

その他理事、事務局からの連絡事項はなかった。

以上で、議長は、本日の議案審議の全部が終了した旨を告げ、14時35分に閉会した。

平成24年5月29日

代表理事 桝沢好弘

出席監事 八木武人

出席監事 山本亨

## 第1回 通常総会 議事録

公益社団法人 神戸海難防止研究会

1 日 時 平成24年5月29日(火) 15時05分から

16時10分までの間

2 場 所 神戸市中央区波止場町5番6号

神戸メリケンパークオリエンタルホテル4階瑞天東の間

3 正会員総数 121名

4 出席正会員数 102名

(内訳) 出席者 58名 書面表決賛成者 33名 表決委任者 11名

出席者氏名 58名 (順不同)

青木マリーン(株)	綾 塔 輝美造
旭化成ケミカルズ(株)	鳥 越 光 幸
今治造船(株)	篠 原 剛
岩谷液化ガスターーミナル(株)	磯 部 貴 志
上野トランテック(株)	山 下 昇
上野マリーンサービス(株)	石 上 人 志
(株)エム・オー・マリンコンサルティング	國 安 政 幸
大阪ガス(株)	澤 井 弘 保
川崎重工(株)	八 木 武 人
関西電力(株)	小 川 哲 郎
キソ一化学工業(株)	児 玉 正 浩
五洋建設(株)	林 俊 夫
J F E スチール(株)	二 木 岳 彦
四国電力(株)	小 林 功
昭和シェル石油(株)	早 川 紳 一
神鋼物流(株)	西 田 達 也
住友金属工業(株)	藤 井 基 高
セイホ工業(株)	竹 端 義 秀
(株)ゼニライトブイ	三 木 馨

全農サイロ(株)	小野和隆	
電源開発(株)	宮本勝正	
(株)東洋信号通信社	石川洋孝	
(株)トクヤマ	玉木達也	
内海曳船(株)	見上憲男	
日本栄船(株)	中嶋誠博	
日本海事興業(株)	大石原修	
日東タグ(株)	馬淵元志	
(株)日本海洋科学	植山通朗	
早駒運輸(株)	渡邊真二	
東灘トーメンサイロ(株)	濱岡清治	
広島ガス(株)	田村興造	
三浦海運(株)	三浦隆雄	
三菱重工業(株)	村岡博	
(株)吉田組	小林建夫	
寄神建設(株)	小畠進一郎	
内海水先区水先人会	村田勝久	
大阪湾水先区水先人会	竹口信和	
(社)大阪府タグ事業協会	植村博	
大阪湾広域臨海環境整備センター	芋田晴夫	
(社)海洋会	鈴木三郎	
神戸港はしけ運送事業協同組合	向井隆一	
(社)神戸タグ協会	南一郎	
日本押船土運船協会	西村生久	
(社)日本船長協会	小島茂	
日本船主責任相互保険組合神戸支部	宮地裕	
兵庫海運組合	加藤榮一	
全日本海員組合関西地方支部	遠藤飾	
(一財)日本航路標識協会	鳴貫勝彦	
今西邦彦	植山通朗	片岡徹
樋沢好弘	須貝壽榮	鈴木三郎
世良邦夫	福間和之	三木博美
山本幸典		

書面表決賛成者 33名（順不同）

(株)アイ・エイチ・アイ・アムテック	佐々木 治 夫	
川崎汽船(株)	佐々木 真 己	
関西港湾サービス(株)	塩 見 嘉 弘	
木江ターミナル(株)	山 本 芳 裕	
コスモ石油(株)	佐 藤 薫	
(株)神戸フェリーセンター	岡 口 憲 義	
サノヤス造船(株)	浅 間 成 人	
J X 日鉱日石エネルギー(株)	松 岡 純 司	
昭洋汽船(株)	奥 野 誠	
新日本製鐵(株)	藤 田 和 夫	
住友金属物流(株)	五十嵐 一 馬	
高石ケミカル(株)	菅 原 務	
(株)辰巳商会	溝 江 輝 美	
中央復建コンサルタンツ(株)	沖 田 俊 治	
東燃ゼネラル石油(株)	忍 田 泰 彦	
東洋建設(株)	牧 野 吉 博	
南海フェリー(株)	芦 辺 直 人	
ニッケルエンドライオナス(株)	高 畑 昭 次	
日本ヴォパック(株)	登 克 志	
(株)日本港湾コンサルタント	笛 部 剛 男	
日本郵船(株)	秋 山 信	
阪神サイロ(株)	市 田 慎 一	
丸紅エネックス(株)	遠 藤 滿	
三井科学(株)	田 崎 幹 雄	
三菱ガス化学(株)	稻 政 顯 次	
三菱倉庫(株)	官 崎 敬 典	
(株)名門大洋フェリー	奥 田 正	
(社)全日本船舶職員協会	福 地 趟 雄	
赤 穴 紘	大 泉 勝	立 川 汎
原 潔	宮 崎 忠 弘	

表決委任者 11名（順不同）

四国開発フェリー(株) 矢 野 邦 人

瀬戸埠頭(株)	隅田定師
全農エネルギー(株)	川口健二
田中海運(株)	田中秀昭
(株)築港	瀬戸口仁三郎
日本ポート産業(株)	平松直典
三菱化学(株)	大久保和行
和歌山下津水先区水先人会	橋本孟士
日本沖荷役安全協会	木下秀夫
廣井正男	福岡清

## 5 議案

- 第1号議案 平成23年度事業報告及び決算について
- 第2号議案 役員（理事・監事）の選任について
- 第3号議案 名誉会員の推薦について
- 第4号議案 その他

## 6 議事の経過の概要及びその結果

15時05分に開会

事務局から、本日の出席正会員は102名であり、正会員総数121名の過半数を超えてるので、本総会が成立した旨の報告を行った。

次いで、総会の開会にあたり樋沢会長の挨拶が行われた。

事務局は、定款第19条の規定に従い議長の選任を議場に諮った結果、樋沢会長が選ばれて議長になった。

議長は、議事録署名人について諮り、出席会員の中から世良邦夫、今西邦彦の両氏を選任し、議案の審議に入った。

### ○ 第1号議案 平成23年度事業報告及び決算について

平成23年度事業報告及び決算について、世良専務理事及び小野田総務部長が指名によって配布資料に基づいて説明を行った。

次いで、山本監事が4月19日に監査実施した結果、財産、会計及び業務の執行状況について、適正、正確であった旨の監査報告を行った。

議長は、質疑の有無と議案の承認の可否を議場に諮ったところ、出席会員全員なら異議なく承認したから、可決した。

### ○ 第2号議案 役員（理事・監事）の選任について

役員の選任について、議長から現在就任中の役員の任期は、平成24年度の通常総会までとなっており、本日開催のこの総会の議決によって選任される旨の説明があつた。

次いで、世良専務理事が指名によって資料の役員名簿（案）に基づいて、説明を行うとともに、定款第32条の規定により理事の任期は本日より2年間、監事の任期は本日から4年間である旨説明した。

議長は、質疑の有無と役員候補者ごとに順次承認の可否を議場に諮ったところ、出席会員全員なんら異議なく承認したから、可決した。

#### ○ 第3号議案 名誉会員の推薦について

世良専務理事が指名によって、本日退任する樋沢会長を名誉会員に推薦したい旨の説明を行った。

議長は、質疑の有無と議案の承認の可否を議場に諮ったところ、出席会員全員なんら異議なく承認したから、可決した。

#### ○ 第4号議案 その他

以上で予定の議案の審議が総て終了したので、議長は出席会員に、当会に対する意見、提案等の発言を求めたが、特に発言はなかった。

議長は、議事は総て滞りなく終了した旨を告げ、出席会員全員の協力を謝し16時10分閉会した。

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、次に記名押印した。

平成24年5月29日

議長 樋沢好弘

議事録署名人 世良邦夫

議事録署名人 今西邦彦



総会時風景

公益社団法人 神戸海難防止研究会  
第2回 理事会議事録

1 日 時 平成24年5月29日(火) 16時20分から  
16時40分までの間

2 場 所 神戸市中央区波止場町5番6号  
神戸メリケンパークオリエンタルホテル

4階瑞天東の間

3 理事数 19名

出席理事 12名

福間和之	鈴木三郎
村田勝久	世良邦夫
山本幸典	嶋貫勝彦
小田啓二	竹口信和
加藤榮一	児玉正浩
須貝壽榮	小島茂

4 監事数 3名

出席監事 2名 八木武人 山本亨

5 議案

第1号議案	代表理事、業務執行理事の選定について
第2号議案	会長職務代行順序の指名について
第3号議案	業務運営会議構成員の委嘱について
第4号議案	役員退職慰労金の支給について
第5号議案	その他

6 議事の経過概要及びその結果

16時20分に開会、事務局から本日の出席理事は12名で、理事数19名の過半数を超えており、定款第42条の規定により本理事会が成立する旨報告した。

先ほどの第1回総会において桃沢会長が退任されたので、事務局から新会長が選任されるまでの間、神戸大学名誉教授の鈴木理事を仮議長に推薦し議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認した。

また、事務局から第2回理事会議事録の署名について、代表理事が交代する理事会にあっては、登記のため出席した理事及び監事全員の署名又は記名押印(実印)が必要である旨説明ののち、鈴木仮議長により第1号議案の審議に入った。

○ 第1号議案 代表理事、業務執行理事の選定について

世良理事が指名によって配布資料により、本日の第1回総会において、理事全員改選されたので、定款第27条第2項に基づき、代表理事（会長）に福間和之、業務執行理事（副会長）に鈴木三郎、村田勝久、根本正昭、業務執行理事（専務理事）に世良邦夫及び業務執行理事（常務理事）に山本幸典を選定する旨説明を行った。

仮議長は、質疑の有無と議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

これに伴い、福間和之氏が代表理事（会長）就任を承諾し、議長を仮議長から引き継ぎ、第2号議案の審議に入った。

○ 第2号議案 会長職務代行順序の指名について

世良専務理事が指名によって配付資料に基づいて、「理事の職務規則」第8条第2号に基づき、会長の職務を代行する順序の指名について説明を行った。

議長は、質疑の有無と議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

○ 第3号議案 業務運営会議構成員の委嘱について

世良専務理事が指名により、業務運営会議規程第3条に基づき、業務運営会議は、代表理事及び業務執行理事のほか、正会員の中から若干名のオブザーバーをもって構成する。また、構成員は理事会の同意を得て会長が委嘱する。との規定の説明を行い、配布資料の業務運営会議構成員名簿（案）により委嘱することの同意を求めた旨説明を行った。

議長は、質疑の有無と議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

○ 第4号議案 役員退職慰労金の支給について

役員退職慰労金の支給について、世良専務理事が指名により、退職する桝沢好弘前会長に「役員等の報酬等及び費用に関する規則」第5条第3項に基づき退職慰労金を支給する案件の説明を行った。

議長は、質疑の有無と議案の可否を議場に諮ったところ、出席理事全員一致でこれを承認したから、可決した。

○ 第5号議案 その他

以上で、提出された議案についての審議は終了したので、その他に何かないか諮

ったところ、特に質疑はなかった。また、事務局からの連絡事項等もなかった。

以上で、議長は、本日の議案審議の全部が終了した旨を告げ、16時40分に閉会した。

平成24年5月29日

議長	福間和之
出席理事	鈴木三郎
出席理事	村田勝久
出席理事	世良邦夫
出席理事	山本幸典
出席理事	嶋貫勝彦
出席理事	小田啓二
出席理事	竹口信和
出席理事	加藤榮一
出席理事	児玉正浩
出席理事	須貝壽榮
出席理事	小島茂
出席監事	八木武人
出席監事	山本亨

## 第2回 業務運営会議

1 日 時	平成24年6月26日(火)12:00～12:35	
2 場 所	商船三井ビル 7F 会議室	
3 出 席 者	(順不同・敬称略) [ ] 欠席者	
代表理事	福間 和之	公益社団法人 神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	鈴木 三郎	副会長 神戸大学名誉教授
"	村田 勝久	副会長 内海水先区水先人会会长
"	根本 正昭	副会長 (株)商船三井執行役員 (代 北田 正昭 関西支店副支店長)
"	世良 邦夫	公益社団法人 神戸海難防止研究会 専務理事
"	山本 幸典	" 常務理事
オブザーバー	竹口 信和	大阪湾水先区水先人会会长
"	小島 茂	(社)日本船長協会会長 (代 今西 邦彦 技術顧問)
"	佐々木 真己	川崎汽船(株)取締役専務執行役員 (代 松島 豊 関西支店副支店長)
"	秋山 信	日本郵船(株)関西支店長 (代 黒田 富治 関西支店長代理)
"	須貝 壽榮	元神戸地方海難審判庁府長
"	改発 康一	神鋼物流(株)顧問
事務局	小野田 憲明	公益社団法人 神戸海難防止研究会総務部長
"	板坂 茂良	" 総務部長代理
"	竹田 和子	" 事業部員

### 4 議題

- (1) 業務報告等について
- (2) 常任委員の委嘱について
- (3) その他

### 5 資料

席上配布

- 資料1 業務報告等  
資料2 常任委員の委嘱(案)

## 6 議事概要

事務局から、委員の出欠確認の後、福間会長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

事務局から資料について説明があり、議題については特に意見はなかった。

以上

## ○ 事務日誌抄

(H24. 4. 1～H24. 6. 30)

月 日	曜 日	時 間	委 員 会 名	実 施 場 所
4. 16	(月)	1300	平成 24 年度第 1 回船積危険品研究委員会	商船三井ビル 7 F 会議室
4. 24	(火)	1200	第 1 回業務運営会議	商船三井ビル 7 F 会議室
4. 26	(木)	1500	第1回月例会	こうべまちづくり会館
5. 8	(火)	1300	平成 24 年度第 2 回船積危険品研究委員会	商船三井ビル 7 F 会議室
5. 29	(火)	1330	第 1 回理事会	メリケンパークオリエンタルホテル
"	"	1500	第 1 回通常総会	"
"	"	1620	第 2 回理事会	"
6. 19	(火)	1300	平成 24 年度第 3 回船積危険品研究委員会	商船三井ビル 7 F 会議室
6. 21	(木)	1400	平成 24 年度近畿・四国地方海難防止強調運動 推進連絡会議	第2地方合同庁舎9F 会議室
6. 26	(火)	1200	第 2 回業務運営会議	商船三井ビル 7 F 会議室
6. 29	(金)	1500	第 2 回月例会	こうべまちづくり会館